

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1. 動物の生息の状況

動物の生息状況は、当該地域の自然特性を勘案し、対象事業実施区域及びその周囲を対象に、文献その他の資料（「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）等）により整理した。

対象事業実施区域及びその周囲における確認種を抽出した文献その他の資料による調査範囲は、表3.1-22及び図3.1-20のとおりである。なお、図3.1-20の減少種の地域区分は表3.1-24(4)に示す減少種の地域区分である。

表3.1-22 文献その他の資料による調査範囲（動物）

文献番号	文献その他の資料名	調査範囲及び調査対象
1	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書）」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）	対象事業実施区域が含まれる2次メッシュ ^{*1} の「陸前川崎」及び「熊ヶ根」で確認された種
2	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第3回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書）」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）	
3	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書）」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）	
4	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第5回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書）」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）	
5	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第6回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書）」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）	
6	「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）	「西部丘陵地・田園地域 ^{*2} 」に記載されている減少種
7	「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）	「西部丘陵地・田園地域 ^{*2} 」に記載されている減少種
8	「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物-RED DATA BOOK MIYAGI 2016-」（宮城県HP、閲覧：令和4年12月）	仙台市で確認された種
9	「宮城県猛禽類生息状況調査報告書（環境影響生物基礎調査）」（宮城県環境生活部自然保護課、平成28年）	対象事業実施区域及びその周囲が含まれるメッシュに生息が確認された種
10	「モニタリング1000 森林・草原調査」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）	二口林道（一般サイト）で確認された種
11	「宮城県の野生哺乳動物」（宮城野野生動物研究会、平成8年）	仙台市太白区秋保町で確認された種
12	「宮城県の鳥類分布 2002年」（(財)日本野鳥の会宮城県支部、平成14年）	仙台市太白区秋保町で確認された種
13	「宮城県の両生類・は虫類」（宮城野野生動物研究会、平成12年）	仙台市太白区秋保町で確認された種
14	「宮城県の甲虫」（日本鞘翅学会、平成元年）	仙台市太白区秋保町で確認された種
15	「宮城県蛾類目録」（宮城昆虫地理研究会、平成21年）	仙台市太白区秋保町で確認された種
16	「宮城県トンボ目録」（柳田則明、平成29年）	仙台市太白区秋保町で確認された種
17	「宮城県昆虫分布資料 1、3～7、11～16」（座間 彰、平成元年～平成14年）	仙台市太白区秋保町で確認された種

注：※については、以下のとおりである。

※1：2次メッシュは、国土地理院発行の1/25,000の地形図の図郭割の範囲に相当する。

※2：文献記載の「地域区分」において対象事業実施区域及びその周囲は、図3.1-20のとおり地域区分「西部丘陵地・田園地域」に位置していることから調査対象を「西部丘陵地・田園地域」とした。

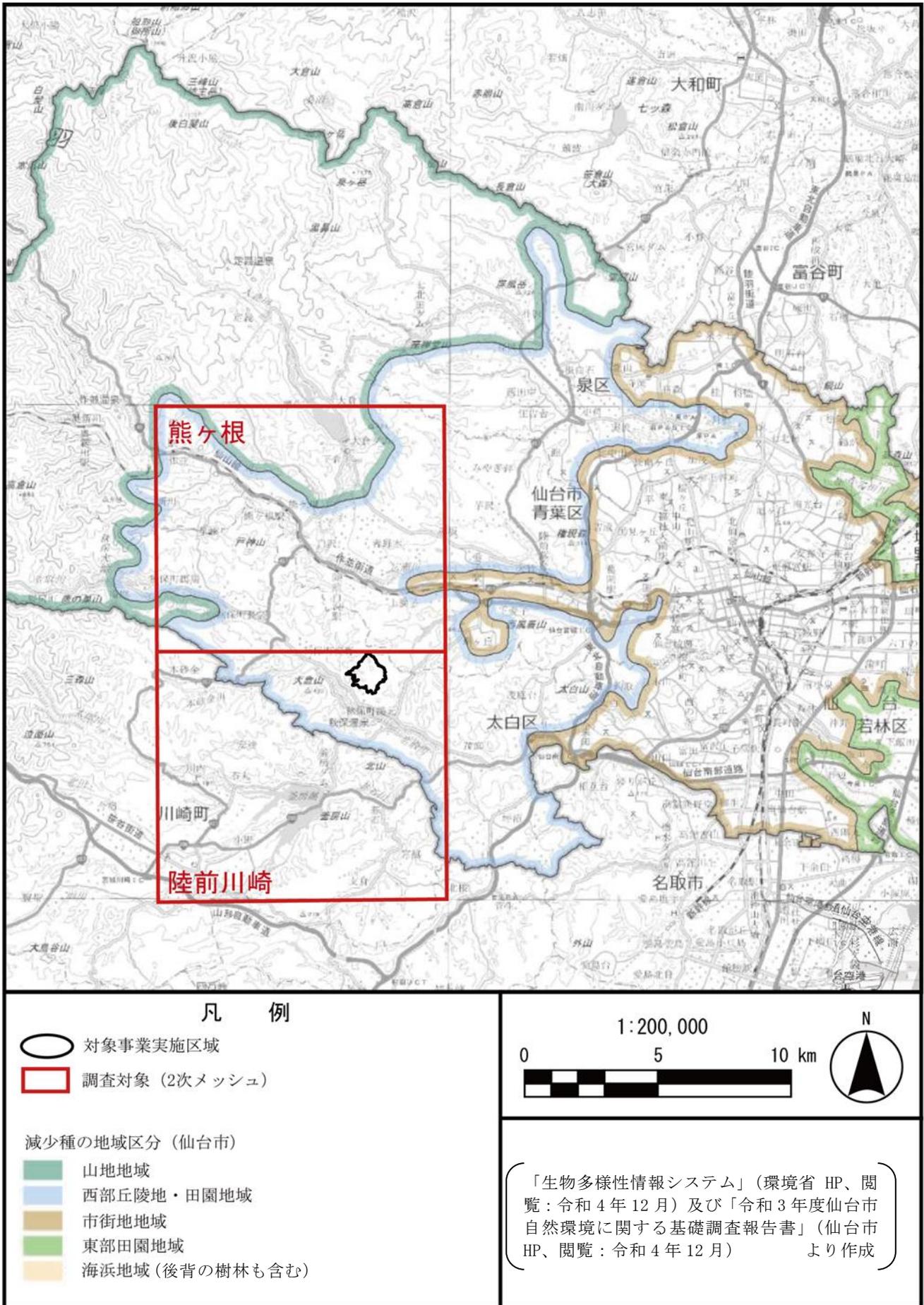


図 3.1-20 文献その他の資料調査範囲及び仙台市減少種の地域区分

(1) 動物相の概要

対象事業実施区域及びその周囲の動物相の概要を表 3.1-23 のとおり整理した。哺乳類 41 種、鳥類 161 種、爬虫類 10 種、両生類 15 種、昆虫類 1,196 種及び魚類 56 種の合計 1,479 種が確認されている。

表 3.1-23 動物相の概要

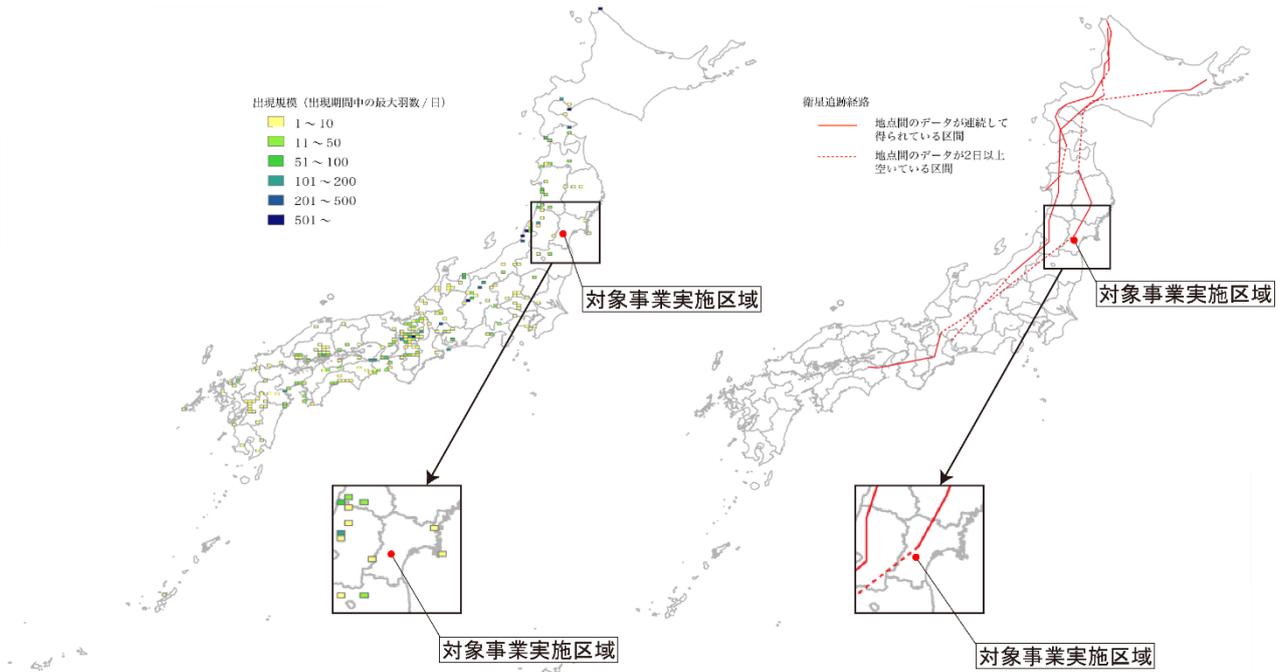
分類	確認種数等	主な確認種
哺乳類	7目15科41種	カワネズミ、アズマモグラ、ヒナコウモリ、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス、ヤチネズミ、アカネズミ、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、テン、イノシシ、カモシカ等
鳥類	16目48科161種	ヤマドリ、オオハクチョウ、カルガモ、オナガガモ、キジバト、コサギ、ホトトギス、ヨタカ、ミサゴ、トビ、ハイタカ、オオタカ、ノスリ、フクロウ、カワセミ、アオゲラ、モズ、ハシブトガラス、ツバメ、ウグイス、ムクドリ、クロツグミ、キセキレイ、カワラヒワ、イカル、アオジ等
爬虫類	1目5科10種	ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、ニホンマムシ等
両生類	2目6科15種	トウホクサンショウウオ、アカハライモリ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、シュレーゲルアオガエル等
昆虫類	9目120科1,196種	アオイトトンボ、エゾイトトンボ、ギンヤンマ、オニヤンマ、アキアカネ、スズムシ、エゾゼミ、タガメ、チャマダラセセリ、ツバメシジミ、オオムラサキ、マツカレハ、カノコガ、ヤマトトックリゴミムシ、ハンミョウ、ゲンゴロウ、クロシデムシ、ミヤマクワガタ、カブトムシ、ゲンジボタル、イタヤハムシ、オオゾウムシ、ムツボシクモバチ等
魚類	8目19科56種	スナヤツメ類、ニホンウナギ、ウグイ、アユ、サクラマス（ヤマメ）、ミナミメダカ、カジカ、スミウキゴリ等

注：1. 種名及び配列については原則として「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）に準拠した。準拠リストに記載のない種については「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和元年）を参考にした。

2. 確認種については、表 3.1-22 示す文献その他の資料より抽出した。

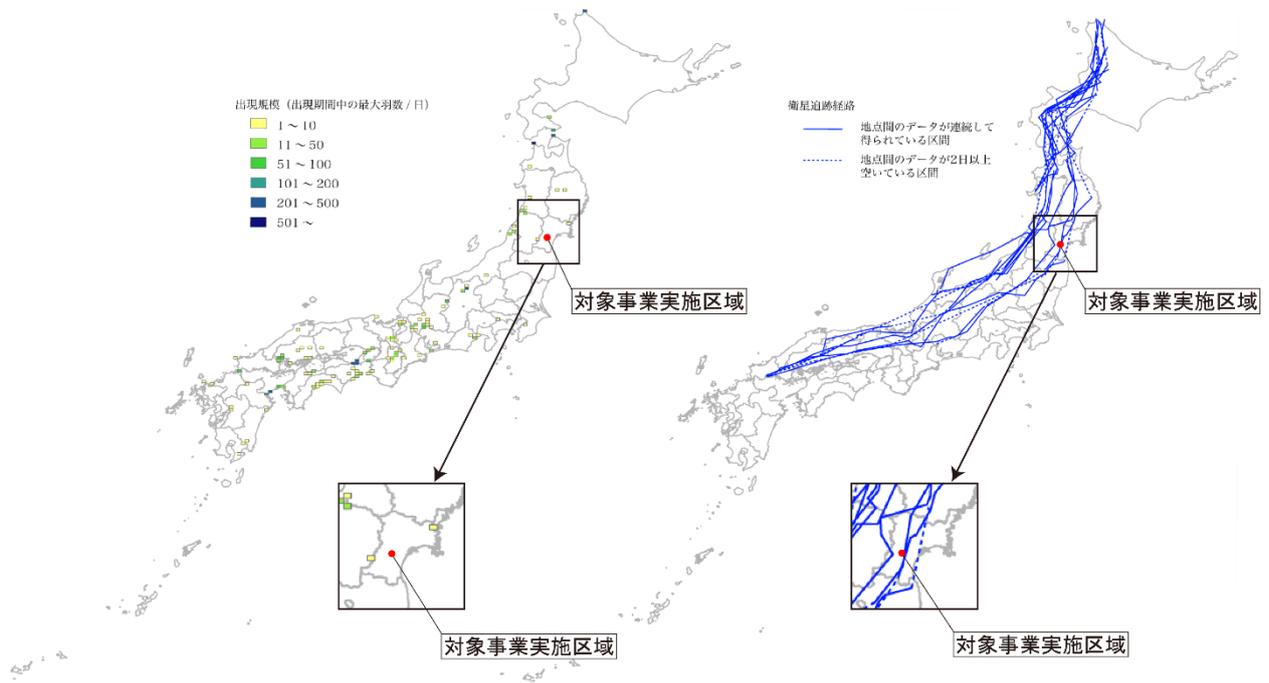
猛禽類については、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）によると、図 3.1-21～図 3.1-23 のとおり、対象事業実施区域及びその周囲において、ノスリ、サシバ及びハチクマの渡りが確認されている。

また、「平成26年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書」（環境省、平成27年）によると、図 3.1-24 のとおり、対象事業実施区域及びその周辺では、ガン類・ハクチョウ類の渡り経路は確認されていない。「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）によると、図 3.1-25(3) のとおり、対象事業実施区域上空を通過する夜間の渡りルートが確認されている。



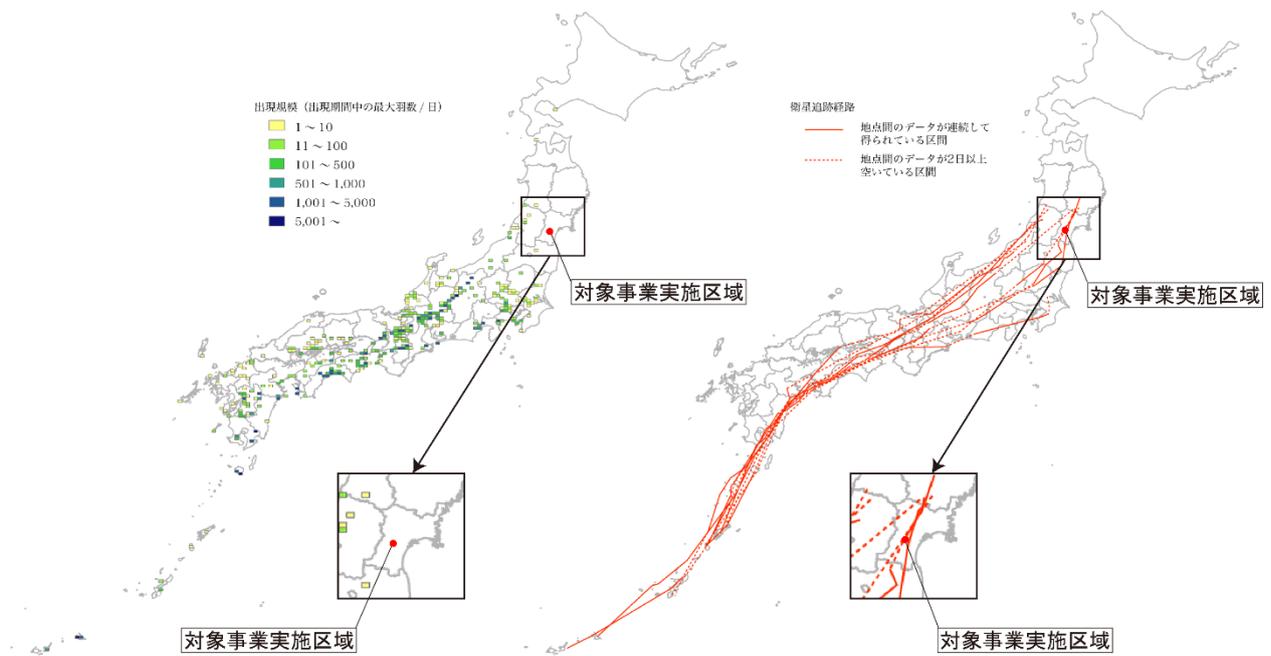
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-21 (1) ノスリの渡り経路（秋季）



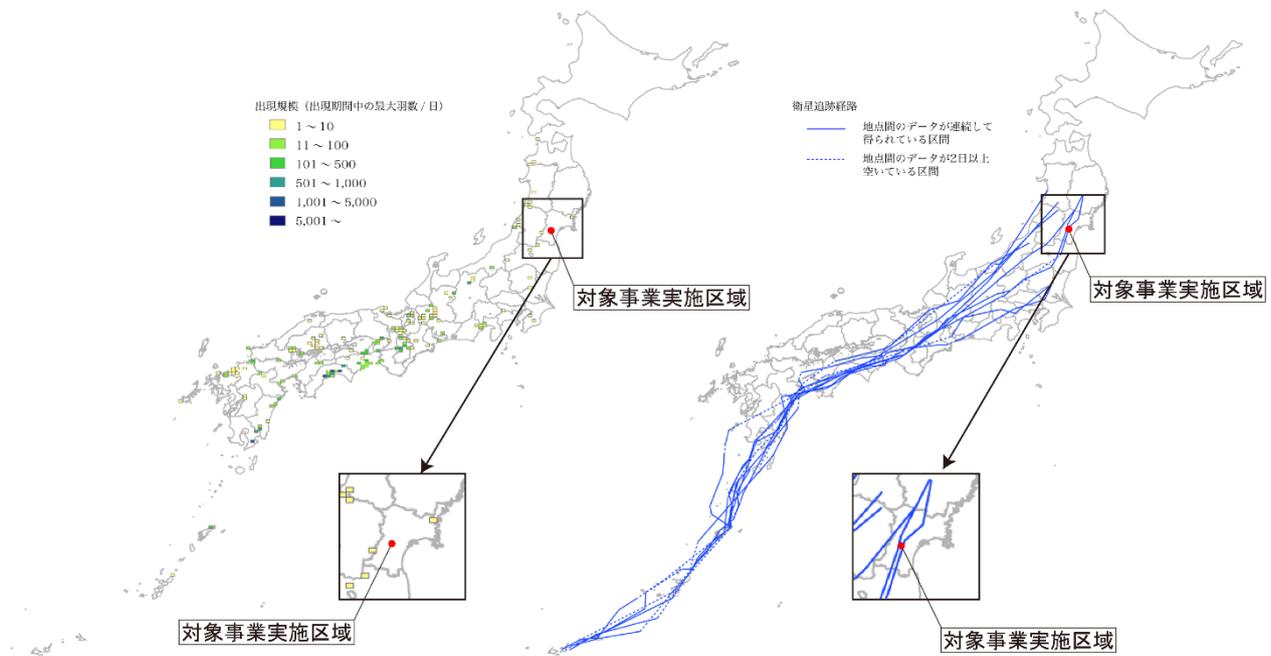
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-21 (2) ノスリの渡り経路（春季）



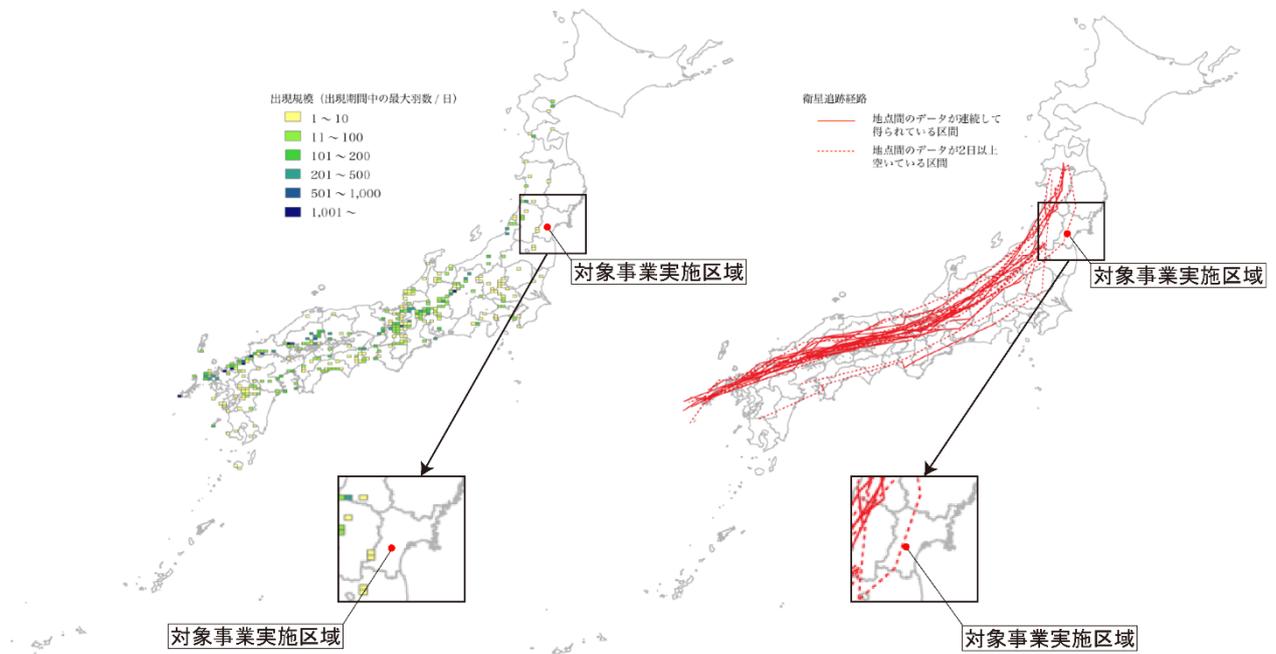
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-22 (1) サシバの渡り経路（秋季）



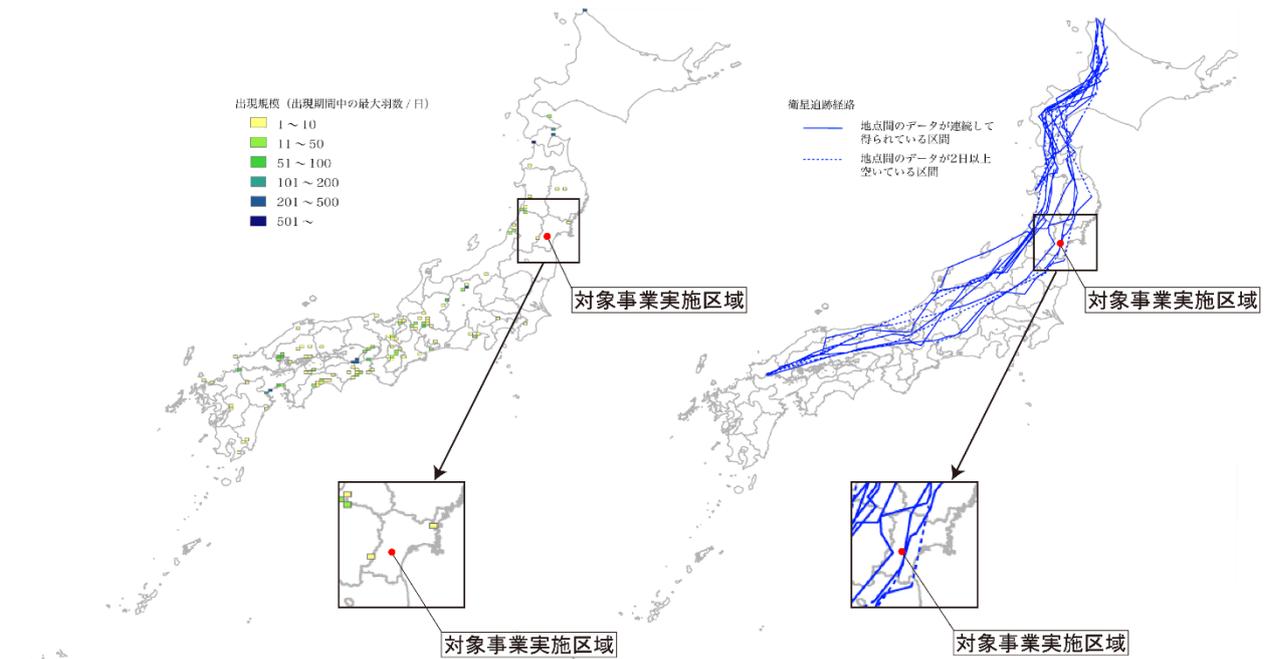
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-22 (2) サシバの渡り経路（春季）



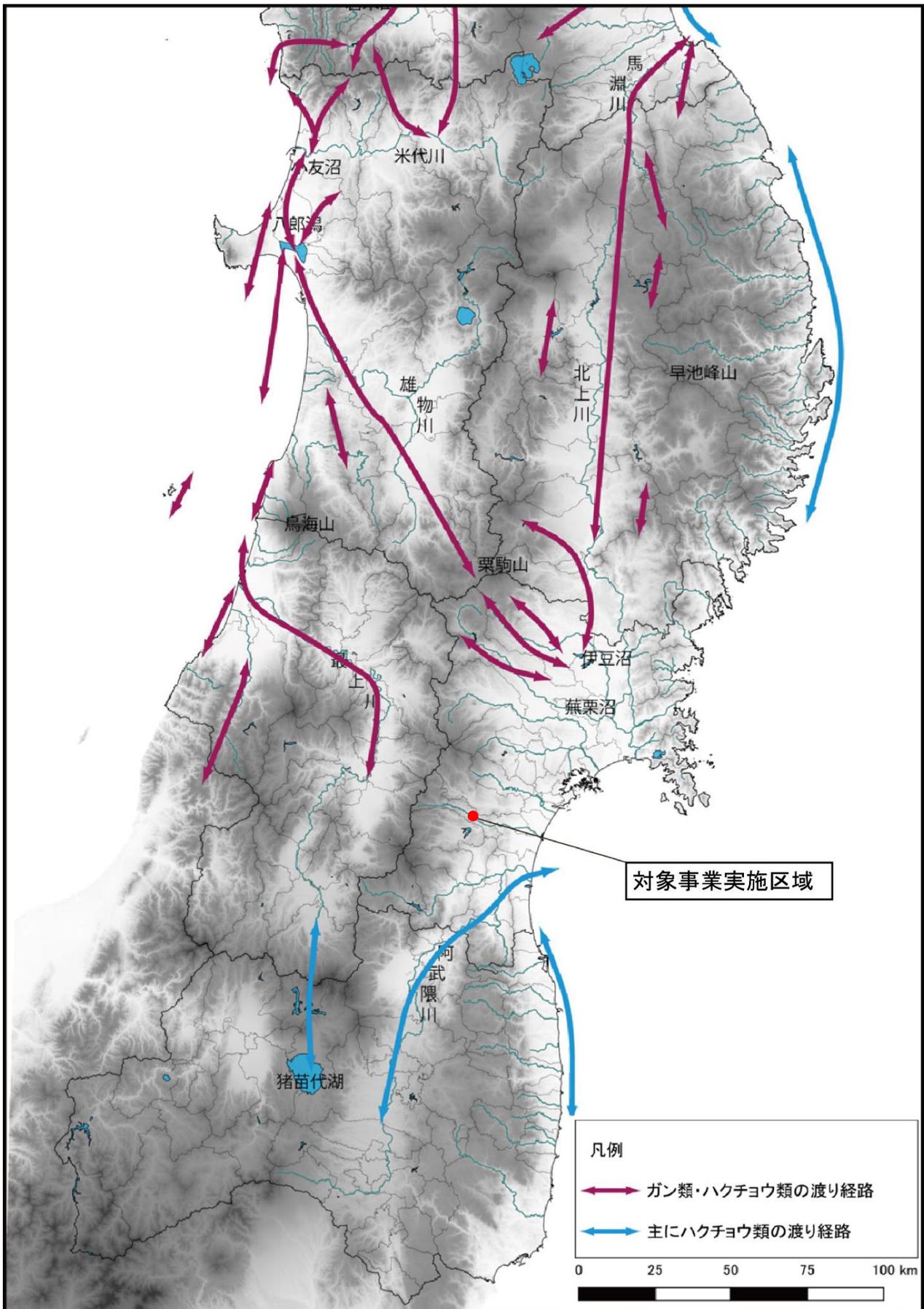
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-23(1) ハチクマの渡り経路（秋季）



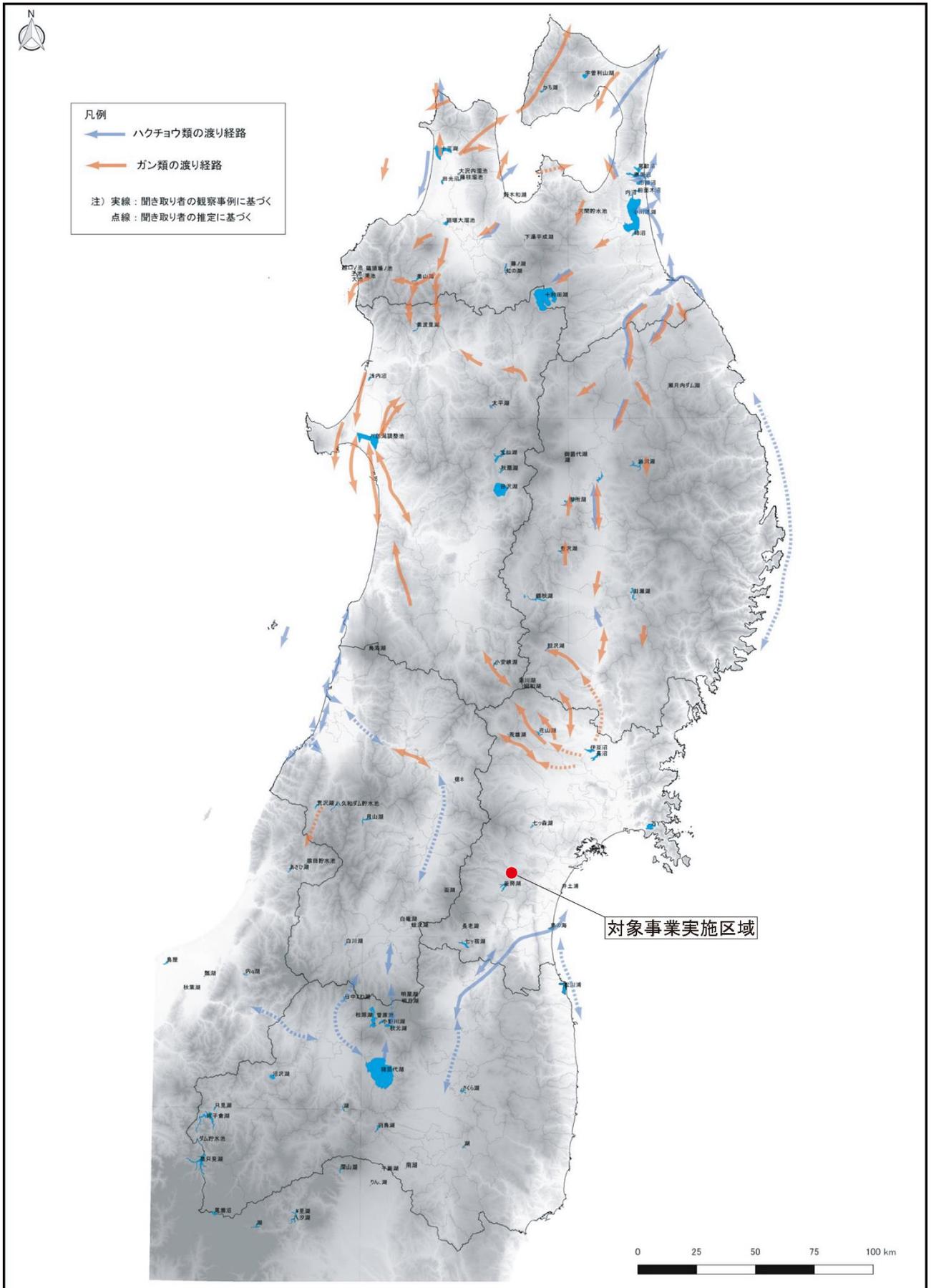
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-23(2) ハチクマの渡り経路（春季）



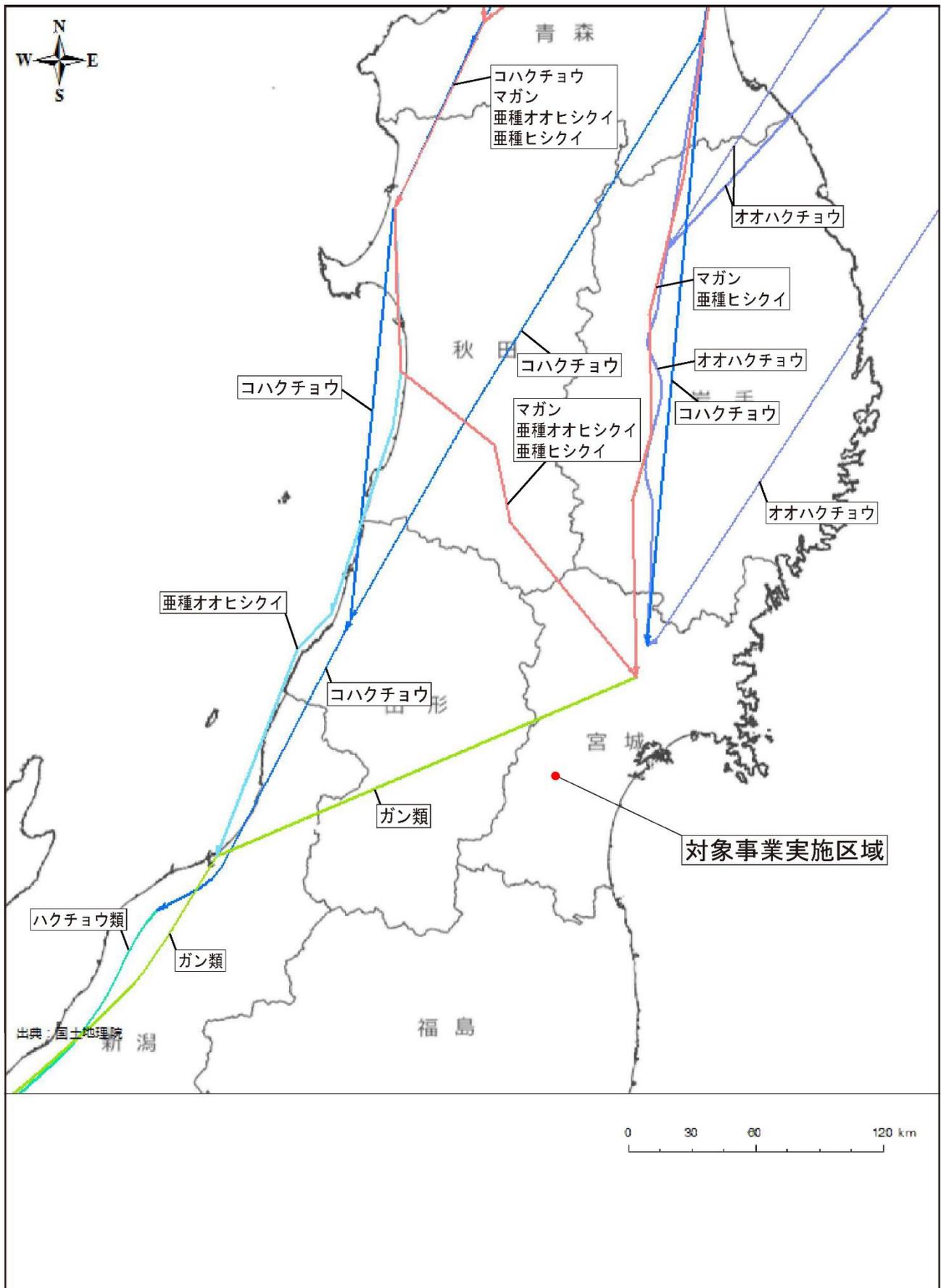
〔平成 26 年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書〕（環境省、平成 27 年）より作成

図 3.1-24(1) 東北地方におけるハクチョウ類・ガン類の渡り状況



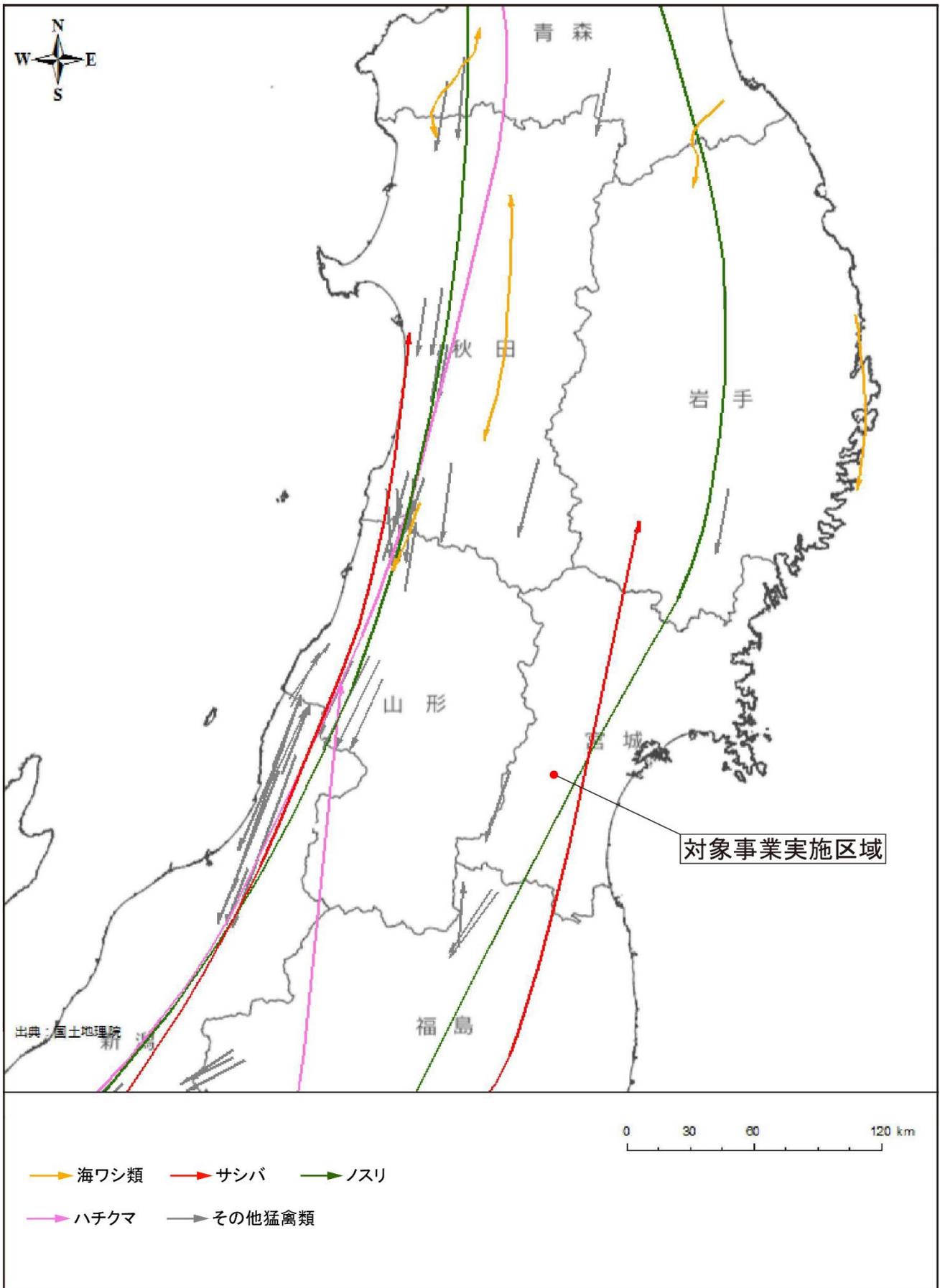
〔「平成 26 年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書」(環境省、平成 27 年) より作成〕

図 3.1-24 (2) 東北地方におけるハクチョウ類・ガン類の渡り状況 (ヒアリング)



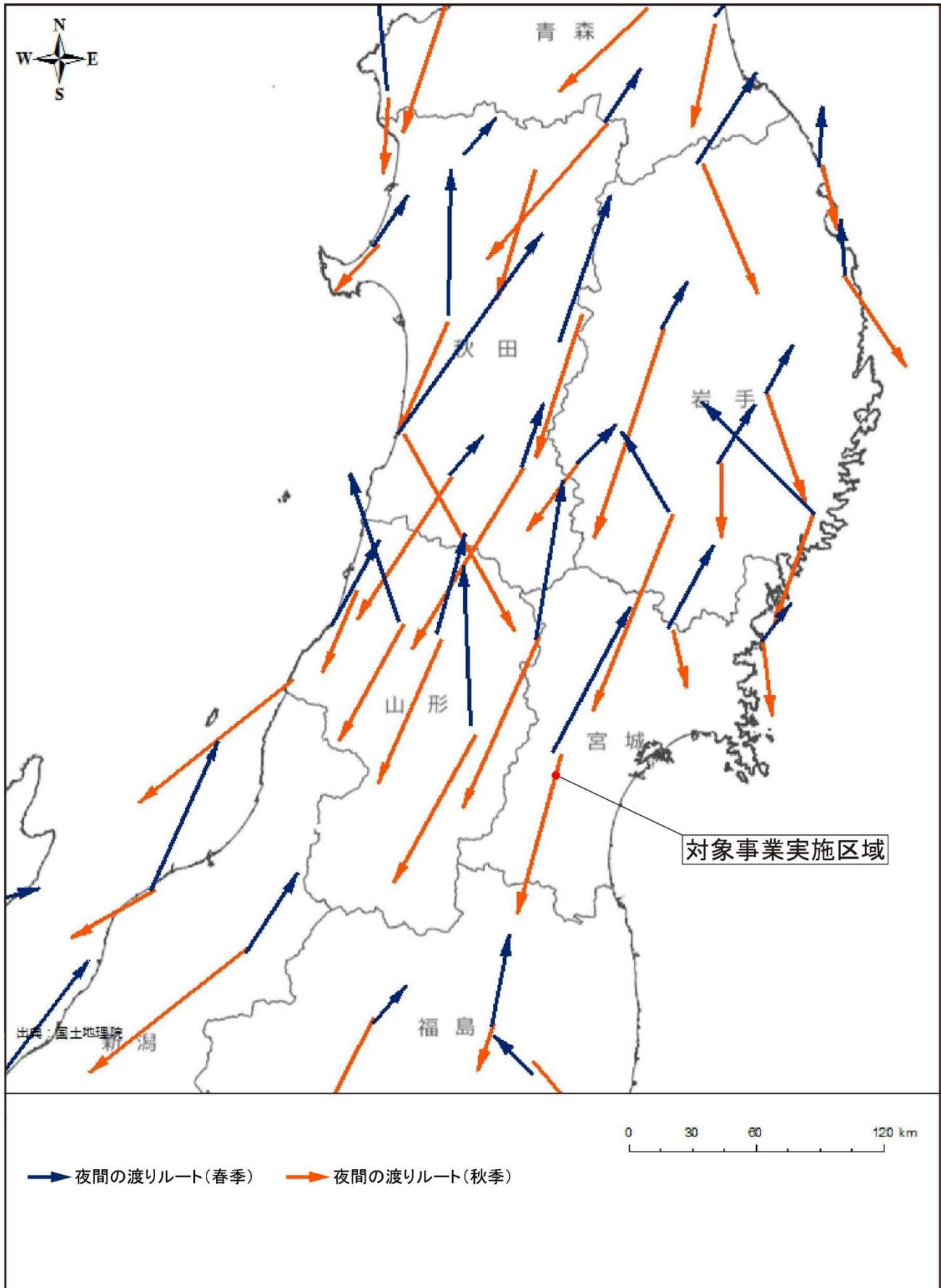
〔「環境アセスメントデータベース センシティブィマップ」(環境省 HP、閲覧：令和4年12月)より作成〕

図 3.1-25(1) 日中の渡りルート(猛禽類以外)



〔「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」(環境省 HP、閲覧：令和4年12月)より作成〕

図 3.1-25(2) 日中の渡りルート(猛禽類)



〔「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」(環境省 HP、閲覧：令和4年12月)より作成〕

図 3.1-25(3) 夜間の渡りルート(春季・秋季)

(2) 動物の重要な種

動物の重要な種は、「(1) 動物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、表 3.1-24 に示す法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。

その結果、重要な種は表 3.1-25～表 3.1-30 のとおり、哺乳類はツキノワグマ、カモシカ等の 24 種、鳥類はオオワシ、イヌワシ等の 80 種、爬虫類はヒガシニホントカゲ、タカチホヘビ等の 3 種、両生類はトウホクサンショウウオ、トノサマガエル等の 9 種、昆虫類はマダラヤンマ、オニクワガタ等の 126 種、魚類はニホンウナギ、ミナミメダカ等の 35 種が確認された。なお、種名及び配列については原則として、「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）に準拠した。準拠リストに記載のない種については「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和元年）を参考にした。

表 3.1-24(1) 動物の重要な種の選定基準（国・宮城県・仙台市）

	選定基準	文献その他の資料	
①	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日） 「宮城県文化財保護条例」（昭和 50 年宮城県条例第 49 号） 「仙台市文化財保護条例」（昭和 37 年仙台市条例第 27 号）	特天：特別天然記念物 国天：天然記念物 県天：県指定天然記念物 市天：市指定天然記念物	「国指定文化財等データベース」（文化庁 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）、「宮城県の天然記念物一覧」（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）、「仙台市の文化財一覧」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 4 年 12 月 23 日）	国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 4 年 12 月 23 日）
③	「環境省レッドリスト 2020」（環境省、令和 2 年）の掲載種	EX：絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種。 CR+EN：絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種。 CR：絶滅危惧 IA 類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。 EN：絶滅危惧 IB 類・・・IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。 VU：絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種。 NT：準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種。 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）

表 3.1-24(2) 動物の重要な種の選定基準（国・宮城県・仙台市）

選定基準		文献その他の資料
④	<p>「宮城県の希少な野生動物-宮城県レッドリスト 2021年版」（宮城県 HP、閲覧：令和4年12月）</p> <p>EX：絶滅・・・宮城県ではすでに絶滅したと考えられる種。環境省カテゴリーの「絶滅」に相当。</p> <p>EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種。環境省カテゴリーの「野生絶滅」に相当。</p> <p>CR+EN：絶滅危惧類・・・本県において絶滅の危機に瀕している種。環境省カテゴリーの「絶滅危惧Ⅰ類」に相当。</p> <p>VU：絶滅危惧Ⅱ類・・・宮城県において絶滅の危険が増大している種環境省カテゴリーの「絶滅危惧Ⅱ類」に相当。</p> <p>NT：準絶滅危惧・・・宮城県において、現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位に移行する要素を有するもの。環境省カテゴリーの「準絶滅危惧」に相当。</p> <p>DD：情報不足・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。環境省カテゴリーの「情報不足」に相当。</p> <p>LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。環境省カテゴリーの「絶滅のおそれのある地域個体群」に相当。</p> <p>要：要注目種・・・宮城県では、現時点で普通に見られるものの、特徴ある生息・生育状況等により注目すべき種。県独自のカテゴリー。隔離分布種、分布北限・南限種、基準産地種、その他。</p>	<p>「宮城県の希少な野生動物-宮城県レッドリスト 2021年版」（宮城県 HP、閲覧：令和4年12月）</p>

表 3.1-24(3) 動物の重要な種の選定基準（保全上重要な種の選定基準：仙台市）

選定基準	記号等	カテゴリー及び説明	
⑤ 仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種 (Ⅰ)	1	仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種。あるいは生息地・生育地がごく限られている種
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限となる種
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティ）となっている種
		4	1、2、3には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている種など）
	減少種 (Ⅱ)	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種
		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種
		A	現在ほとんど見るできない、あるいは近い将来ほとんど見ることはできなくなるおそれがある種
		B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種
		C	減少している、あるいは存続基盤が脆弱で、生息・生育条件の変化によっては上位ランクに移行する要素を有する種
		+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種
		/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい
	・	判断に資する情報がない	
	環境指標種 (Ⅲ)	○	本市の各環境分類における環境の指標種（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）

注：減少種の地域区分として、対象事業実施区域は「西部丘陵地・田園地域」に該当する（図 3.1-20 参照）ため、「西部丘陵地・田園地域」に記載されているカテゴリーを抽出した。

〔「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和4年12月）より作成〕

表 3.1-24(4) 動物の重要な種の選定基準（減少種の地域区分：仙台市）

番号	地域区分
1	山地地域
2	西部丘陵地・田園地域
3	市街地地域
4	東部田園地域
5	海浜地域（後背の樹林も含む）

注：対象事業実施区域は、「2 西部丘陵地・田園地域」に該当する（図 3.1-20 参照）。

〔令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書〕（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）より作成

表 3.1-25 文献その他の資料による動物の重要な種：哺乳類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤		
									I	II
1	モグラ	トガリネズミ	シントウトガリネズミ				DD			
2			カワネズミ				DD	1,4		
3		モグラ	ヒメヒミズ					1		
4			ミズラモグラ			NT	NT	1,4		
5	コウモリ	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ					1		
6			ニホンキクガシラコウモリ					1※1		
7		ヒナコウモリ	ヒメホオヒゲコウモリ				VU	1,4		
8			カグヤコウモリ				CR+EN	1,4		
9			モモジロコウモリ					1,4		
10			モリアブラコウモリ			VU	CR+EN	1,4		
11			ヤマコウモリ			VU	VU	1,4		
12			ヒナコウモリ					1,4		
13			ウサギコウモリ				VU	1,4		
14			ユビナガコウモリ					1,4		
15			コテングコウモリ					1,4		
16			テングコウモリ				VU	1,4		
17		ネズミ	リス	ホンドモモンガ					1,4	
18				ムササビ					1,4※2	
19			ヤマネ	ヤマネ	国天			NT	1,4	
20			ネズミ	ヤチネズミ					4※3	
21	ホンシュウカヤネズミ					要※4	2			
22	ネコ	クマ	ツキノワグマ					4		
23		イタチ	オコジョ			NT※5	NT※6	1,4※6		
24	ウシ	ウシ	カモシカ	特天			要※7	4		
合計	5 目	10 科	24 種	2 種	0 種	4 種	13 種	23 種	0 種	

注：1. 種名及び配列については原則として「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）に準拠した。

2. 表内の選定基準の No 及びカテゴリーの記号等は表 3.1-24 に対応している。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1：キクガシラコウモリで掲載 ※2：ニッコウムササビで掲載 ※3：トウホクヤチネズミで掲載

※4：カヤネズミで掲載 ※5：「ホンドオコジョ」、「エゾオコジョ」で掲載

※6：ホンドオコジョで掲載 ※7：ニホンカモシカで掲載

4. 仙台市における保全上重要な種は、「学術上重要種」「減少種」「環境指標種」に区分されている。本調査では、「学術上重要種」のほか、「減少種」のうち、現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある A ランク以上の種を重要な種と位置付け、確認位置等の記録を行った。B・C ランク以下の「減少種」及び「環境指標種」にのみ該当する種は、仙台市周辺に普遍的に生育・生息している種が多く含まれていることから、普通種として扱うこととした。

表 3.1-26(1) 文献その他の資料による動物の重要な種：鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準							
				①	②	③	④	⑤			
								I	II		
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	CR+EN	1, 4	A		
2			ヤマドリ					1, 4			
3	カモ	カモ	ヒシクイ	国天		VU	※				
4			マガン	国天		NT		1, 4			
5			ハクガン			CR	要	1, 4			
6			シジュウカラガン		国内	CR	NT	1, 4			
7			コクガン		国天		VU	VU	1, 2, 4		
8			オシドリ				DD		1, 4		
9			トモエガモ				VU		1		
10			ペリカン	サギ	サンカノゴイ			EN	NT	1	
11					ヨシゴイ			NT	NT	1, 4	
12	オオヨシゴイ				国内	CR	CR+EN	1, 4			
13	ミゾゴイ					VU	VU	1, 4			
14	アマサギ							4			
15	チュウサギ						NT	1, 2, 4			
16	コサギ							NT			
17	カラシラサギ						NT	NT	1		
18	ツル	クイナ	クイナ				NT	1, 4			
19			ヒクイナ				NT	CR+EN	1, 4		
20			バン						1, 4		
21	カッコウ	カッコウ	ホトトギス					1, 4			
22			カッコウ						1, 4		
23	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	VU	1, 4			
24	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ				NT				
25	チドリ	チドリ	イカルチドリ				NT	1, 4			
26			シロチドリ				VU	NT	1, 4		
27		シギ	オオジシギ				NT	VU	1, 4		
28			オグロシギ					NT			
29			オオソリハシシギ				VU	NT			
30			ホウロクシギ				VU	NT	1, 4		
31			ツルシギ				VU	NT	1, 4		
32			アカアシシギ				VU		1		
33			タカブシギ				VU				
34			ハマシギ				NT	NT	1, 4		
35			ヘラシギ		国内	CR	CR+EN	1			
36			タマシギ	タマシギ				VU			
37			カモメ	コアジサシ				VU	VU	1, 2, 4	
38			ウミスズメ	ウミスズメ				CR		1, 4	
39	タカ	ミサゴ	ミサゴ				NT	1, 4			
40		タカ	ハチクマ				NT	VU	1, 4		
41			オジロワシ	国天	国内	VU	VU	1, 2, 4			
42			オオワシ	国天	国内	VU	VU	1, 2, 4			
43			チュウヒ		国内	EN	NT	1, 4			
44			ツミ					DD	1, 4		
45			ハイタカ					NT	NT	1, 4	
46			オオタカ					NT	NT	1, 4	
47			サシバ					VU	VU	1, 4	
48			イヌワシ	国天	国内	EN	CR+EN	1, 4			
49			クマタカ		国内	EN	VU	1, 4			
50	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク				NT	1			
51			コノハズク					DD	1		
52			フクロウ						1		

表 3.1-26(2) 文献その他の資料による動物の重要な種：鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
								I	II
53	フクロウ	フクロウ	アオバズク				VU	1	
54			トラフズク				NT	1	
55			コミミズク				NT	1	
56	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				NT	1	
57			カワセミ					1, 4	
58			ヤマセミ				NT	1, 4	
59	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ					1, 4	
60			チゴハヤブサ				NT		
61			ハヤブサ		国内	VU	NT	1, 4	
62	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	NT		
63		カササギヒタキ	サンコウチョウ					1	
64		モズ	チゴモズ			CR	CR+EN	1, 4	A
65			モズ					1	
66			アカモズ		国内	EN	CR+EN	1, 4	A
67		ツバメ	コシアカツバメ				CR+EN		A
68		ウグイス	ウグイス					1, 4	
69		センニュウ	オオセッカ		国内	EN	VU	1, 3, 4	
70		ヨシキリ	オオヨシキリ					1, 4	
71			コヨシキリ					1, 4	
72		セッカ	セッカ					1, 4	
73		ヒタキ	クロツグミ					1, 4	
74			コルリ					1, 4	
75			オオルリ					1, 4	
76		イワヒバリ	イワヒバリ				CR+EN		
77		セキレイ	キセキレイ					1, 4	
78			セグロセキレイ					4	
79		ホオジロ	ノジコ			NT	NT	1, 4	
80			コジュリン			VU	VU	1, 4	
合計		13 目	29 科	80 種	6 種	11 種	45 種	52 種	69 種

- 注：1. 種名及び配列については原則として「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）に準拠した。
2. 表内の選定基準の No 及びカテゴリーの記号等は表 3.1-24 に対応している。
3. 表中の※については以下のとおりである。
※：亜種ヒシクイは VU /オオヒシクイは NT で掲載
4. 仙台市における保全上重要な種は、「学術上重要種」「減少種」「環境指標種」に区分されている。本調査では、「学術上重要種」のほか、「減少種」のうち、現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある A ランク以上の種を重要な種と位置付け、確認位置等の記録を行った。B・C ランク以下の「減少種」及び「環境指標種」にのみ該当する種は、仙台市周辺に普遍的に生育・生息している種が多く含まれていることから、普通種として扱うこととした。

表 3.1-27 文献その他の資料による動物の重要な種：爬虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
								I	II
1	有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ					1	
2		タカチホヘビ	タカチホヘビ				DD	1	
3		ナミヘビ	シロマダラ				DD	1	
合計	1 目	3 科	3 種	0 種	0 種	0 種	2 種	3 種	0 種

- 注：1. 種名及び配列については原則として「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和4年12月）に準拠した。
2. 表内の選定基準の No 及びカテゴリーの記号等は表 3.1-24 に対応している。
3. 仙台市における保全上重要な種は、「学術上重要種」「減少種」「環境指標種」に区分されている。本調査では、「学術上重要種」のほか、「減少種」のうち、現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある A ランク以上の種を重要な種と位置付け、確認位置等の記録を行った。B・C ランク以下の「減少種」及び「環境指標種」にのみ該当する種は、仙台市周辺に普遍的に生育・生息している種が多く含まれていることから、普通種として扱うこととした。

表 3.1-28 文献その他の資料による動物の重要な種：両生類

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
								I	II
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ			NT	NT	4	
2			クロサンショウウオ			NT	LP		
3			キタオウシュウサンショウウオ				NT	2	
4		イモリ	アカハライモリ			NT	LP		
5	無尾	アカガエル	タゴガエル				NT		
6			ヤマアカガエル				NT		
7			トノサマガエル			NT	VU		
8			トウキョウダルマガエル			NT	NT		
9			ツチガエル				NT		
合計	2 目	3 科	9 種	0 種	0 種	5 種	9 種	2 種	0 種

- 注：1. 種名及び配列については原則として「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和4年12月）に準拠した。
2. 表内の選定基準の No 及びカテゴリーの記号等は表 3.1-24 に対応している。
3. 仙台市における保全上重要な種は、「学術上重要種」「減少種」「環境指標種」に区分されている。本調査では、「学術上重要種」のほか、「減少種」のうち、現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある A ランク以上の種を重要な種と位置付け、確認位置等の記録を行った。B・C ランク以下の「減少種」及び「環境指標種」にのみ該当する種は、仙台市周辺に普遍的に生育・生息している種が多く含まれていることから、普通種として扱うこととした。

表 3. 1-29 (1) 文献その他の資料による動物の重要な種：昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤		
								I	II	
1	トンボ (蜻蛉)	イトトンボ	ヒヌマイトトンボ			EN	CR+EN	1,2		
2			モートンイトトンボ			NT				
3		カワトンボ	アオハダトンボ			NT				
4		ムカシトンボ	ムカシトンボ					1,4		
5		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ			NT	NT			
6				マダラヤンマ			NT	VU		
7				マルタンヤンマ				NT		
8				カトリヤンマ				CR+EN	1	
9		サナエトンボ	ウチワヤンマ					1		
10				ヒメサナエ				VU	1	A
11				ナゴヤサナエ			VU	CR+EN	1,2	
12		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ					1,4		
13		エゾトンボ	オオトラフトンボ					1		
14				エゾトンボ				VU		
15		トンボ	ハッチョウトンボ					VU	1	
16				コノシメトンボ				CR+EN	1	A
17				キトンボ				VU	1	A
18				ヒメアカネ				CR+EN	1	A
19	ゴキブリ (網翅)	オオゴキブリ	オオゴキブリ				VU			
20	バッタ (直翅)	マツムシ	スズムシ					1		
21		ヒバリモドキ	ハマスズ				CR+EN			
22		バッタ	ヤマトマダラバッタ				VU	2		
23			カワラバッタ				NT	1		
24	カメムシ (半翅)	ヨコバイ	スナヨコバイ			NT	CR+EN			
25			カメムシ	ヒウラカメムシ				NT		
26			コオイムシ	コオイムシ			NT	NT	1	
27			タガメ		特定	VU	CR+EN	1	A	
28	アミメカゲ ロウ (脈翅)	ツノトンボ	ツノトンボ				CR+EN	1	A	
29			キバネツノトンボ				VU	1		
30		ウスバカゲロウ	カスリウスバカゲロウ					DD		
31			オオウスバカゲロウ				CR+EN			
32	チョウ (鱗翅)	ボクトウガ	ハイイロボクトウ			NT				
33		セセリチョウ	ホシチャバネセセリ			EN	VU	1	A	
34				チャマダラセセリ			EN	CR+EN	1	A
35				スジグロチャバネセセリ 北海道・本州・九州亜種			NT**1			
36		シジミチョウ	クロミドリシジミ					1		
37				カラスシジミ				NT		
38				クロシジミ			EN	EX	1	
39				オオゴマシジミ			NT	DD		
40				フジミドリシジミ					1	
41		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン				VU			
42				オオウラギンヒョウモン			CR	EX		EX
43				キマダラモドキ			NT	NT	1	
44				ウラジャノメ本州亜種				DD	1,2	
45				オオムラサキ			NT		1	
46				ギンボシヒョウモン本州亜種				CR+EN	1	
47	アゲハチョウ	アオスジアゲハ					4			
48			ヒメギフチョウ本州亜種			NT	NT	1		

表 3.1-29(2) 文献その他の資料による動物の重要な種：昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤		
								I	II	
49	チョウ (鱗翅)	シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種			EN**2	CR+EN		EX	
50		カレハガ	ヒロバカレハ			VU				
51		ヤママユガ	オナガミズアオ			NT				
52		スズメガ	ヒメスズメ			NT	CR+EN			
53			ギンボシスズメ				CR+EN	1	A	
54		シャチホコガ	タッタカモクメシャチホコ					1		
55			クワヤマエグリシャチホコ			NT	NT	1		
56		ヒトリガ	キバラヒトリ				NT	1		
57		ドクガ	フタホシドクガ				NT	1		
58		ヤガ	キスジウスキョトウ			VU				
59			コシロシタバ			NT	NT	1		
60			ヌマベウスキョトウ			VU				
61			ギンモンセダカモクメ			NT	CR+EN	1	A	
62			オガサワラヒゲョトウ			EN	CR+EN	1	A	
63			オオチャバネョトウ			VU				
64			ギンモンアカョトウ			VU				
65	コウチュウ (鞘翅)		オサムシ	ハマベミズギワゴミムシ				VU		
66		マークオサムシ				VU**3	CR+EN			
67		セアカオサムシ				NT	NT			
68		ツヤキベリアオゴミムシ				VU	VU			
69		キバナガミズギワゴミムシ					VU			
70		ヤマトトックリゴミムシ						1		
71		キベリマルクビゴミムシ				EN				
72		エチゴトックリゴミムシ				NT	NT			
73		ギョウトクコミズギワゴミムシ				VU	DD			
74		ヒョウタンゴミムシ					NT			
75		ハンミョウ		カワラハンミョウ			EN	CR+EN	1	
76				ホソハンミョウ			VU	NT		
77		ゲンゴロウ		ゲンゴロウ		特定	VU	NT	1	
78	シマゲンゴロウ				NT					
79	オオイチモンジシマゲンゴロウ			特定	EN	VU	1			
80	ケシゲンゴロウ				NT					
81	エゾヒメゲンゴロウ					DD				
82	ミズスマシ	ヒメミズスマシ			EN					
83		ミズスマシ			VU					
84	コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ			DD					
85		マダラコガシラミズムシ			VU	DD				
86	ガムシ	ガムシ			NT					
87		シジミガムシ			EN					
88	クワガタムシ	ネプトクワガタ本土亜種				DD**4	2			
89		オニクワガタ					1			
90	コガネムシ	アカマダラハナムグリ			DD	NT				
91		ダイコクコガネ			VU	VU		A		
92		ヤマトケシマグソコガネ				NT				
93	コブスジコガネ	コブナシコブスジコガネ				NT				
94	ナガハナノミ	タテスジヒメヒゲナガハナノミ				DD				
95	タマムシ	ヤマトタマムシ				NT				
96	コメツキムシ	ミヤマヒサゴコメツキ				NT				
97		カワイヒラアシコメツキ				DD	2			
98		スナサビキコリ				NT	2			

表 3. 1-29 (3) 文献その他の資料による動物の重要な種：昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
								I	II
99	コウチュウ (鞘翅)	ホタル	ゲンジボタル				NT	1	
100			ヒメボタル				NT		
101			スジグロボタル				NT		
102		オオキノコムシ	クロホシチビオオキノコ				DD		
103		ツチハンミョウ	ムラサキオオツチハンミョウ				NT		
104		カミキリムシ	ヤマトキモンハナカミキリ				VU		
105			ヨツボシカミキリ			EN	CR+EN		A
106		ハムシ	ベニカメノコハムシ				NT		
107			タグチホソヒラタハムシ				VU		
108			シラハタミズクサハムシ				VU		
109		ヒゲナガゾウムシ	エゴヒゲナガゾウムシ				DD		
110	ハチ (膜翅)	クモバチ	アカゴシクモバチ				NT		
111			ムツボシクモバチ			NT ^{*5}			
112			チシマシロフクモバチ				NT ^{*6}		
113			ハイイロクモバチ				NT		
114		ツチバチ	オオモンツチバチ				NT ^{*7}		
115		ギングチバチ	ササキリギングチ				NT		
116		ドロバチモドキ	ヤマトスナハキバチ本土亜種				DD ^{*8}	NT ^{*9}	
117			ニッポンハナダカバチ				VU	CR+EN ^{*10}	
118		アリマキバチ	アシジロヨコバイバチ				NT		
119			ミヤギノヨコバイバチ				VU		
120			キアシマエダテバチ				DD		
121		フシダカバチ	キスジツチスガリ				CR+EN ^{*11}	1	
122		ムカシハナバチ	ホソメンハナバチ				CR+EN		
123		コハナバチ	アオスジハナバチ				CR+EN	1、2	A
124		ハキリバチ	キヌゲハキリバチ				VU	1	
125			マイマイツツハナバチ				DD	VU	1
126	コマユバチ	ウmanoオバチ				NT			
合計	8目	58科	126種	0種	3種	59種	92種	51種	16種

注：1. 種名及び配列については原則として「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）に準拠した。

2. 表内の選定基準のNo及びカテゴリーの記号等は表3.1-24に対応している。

3. 表中の※については以下のとおりである。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ※1：スジグロチャバネセセリ名義タイプ亜種で掲載 | ※2：ヒメシロチョウで掲載 |
| ※3：マークオサムシ本州亜種で掲載 | ※4：ネプトクワガタで掲載 |
| ※5：ムツボシベッコウで掲載 | ※6：ホソシロフクモバチで掲載 |
| ※7：オオモンツチバチ日本亜種で掲載 | ※8：ヤマトスナハキバチで掲載 |
| ※9：ヤマトスナハキバチ北海道～屋久島亜種で掲載 | ※10：ニッポンハナダカバチ本土亜種で掲載 |
| ※11：キスジツチスガリ日本・朝鮮亜種で掲載 | |

4. 仙台市における保全上重要な種は、「学術上重要種」「減少種」「環境指標種」に区分されている。本調査では、「学術上重要種」のほか、「減少種」のうち、現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある A ランク以上の種を重要な種と位置付け、確認位置等の記録を行った。B・C ランク以下の「減少種」及び「環境指標種」にのみ該当する種は、仙台市周辺に普遍的に生育・生息している種が多く含まれていることから、普通種として扱うこととした。

表 3.1-30 文献その他の資料による動物の重要な種：魚類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤		
								I	II	
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類			VU ^{*1}	※2	1 ^{*1}		
2			カワヤツメ			VU	CR+EN	1	A	
3	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN	NT	1		
4	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ			EN				
5			キンブナ			VU	VU			
6			テツギョ				要	1		
7			タナゴ			EN	CR+EN		EX	
8			アカヒレタビラ			EN	CR+EN		EX	
9			ゼニタナゴ			CR	CR+EN		EX	
10			エゾウグイ			LP ^{*3}	CR+EN	1,4		
11			シナイモツゴ			CR	CR+EN	1,4	A	
12					スナゴカマツカ				DD	
13				ドジョウ	ドジョウ			NT		
14					キタドジョウ			DD	DD	
15				フクドジョウ	ホトケドジョウ			EN	NT	1
16	ナマズ	ギギ	ギバチ			VU	NT	1		
17	サケ	キュウリウオ	ワカサギ				NT ^{*4}			
18		シラウオ	シラウオ				NT			
19		サケ	ニッコウイワナ			DD				
20			サクラマス (ヤマメ)			NT	NT ^{*5}	1 ^{*6}		
21	トゲウオ	トゲウオ	ニホンイトヨ			LP ^{*7}	CR+EN	1,4		
22	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU	NT	1	A	
23		サヨリ	クルマサヨリ			NT	VU	1		
24	スズキ	カジカ	カジカ			※8				
25			ウツセミカジカ (回遊型)				VU ^{*9}	1 ^{*9}		
26		ハゼ	ヒモハゼ			NT	NT	1		
27			シロウオ			VU	NT			
28			ボウズハゼ				DD	2		
29			アベハゼ				NT	2		
30			マサゴハゼ			VU	VU	1,2		
31			スミウキゴリ			LP ^{*10}		1		
32			ヘビハゼ			DD	DD	1		
33			ジュズカケハゼ			NT	NT			
34			エドハゼ			VU	CR+EN	1		
35			クロホシマンジュウダイ	クロホシマンジュウダイ				要	2	
合計		8 目	15 科	35 種	0 種	0 種	27 種	30 種	21 種	6 種

注：1. 種名及び配列については原則として「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和4年12月）に準拠した。

2. 表内の選定基準の No 及びカテゴリーの記号等は表 3.1-24 に対応している。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1：スナヤツメ北方種/スナヤツメ南方種で掲載

※2：DD：スナヤツメ北方種、NT：スナヤツメ南方種で掲載

※3：東北地方のエゾウグイで掲載

※4：ワカサギ（通し回遊型）で掲載

※5：サクラマス（通し回遊型）で掲載

※6：サクラマスで掲載

※7：本州のニホンイトヨで掲載

※8：EN：「カジカ中卵型」、「カジカ小卵型」で掲載、NT：「カジカ大卵型」で掲載

※9：ウツセミカジカで掲載

※10：北海道南部・東北地方のスミウキゴリで掲載

4. 仙台市における保全上重要な種は、「学術上重要種」「減少種」「環境指標種」に区分されている。本調査では、「学術上重要種」のほか、「減少種」のうち、現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある A ランク以上の種を重要な種と位置付け、確認位置等の記録を行った。B・C ランク以下の「減少種」及び「環境指標種」にのみ該当する種は、仙台市周辺に普遍的に生育・生息している種が多く含まれていることから、普通種として扱うこととした。

(3) 動物の注目すべき生息地

対象事業実施区域及びその周囲を対象に注目すべき生息地については、表 3.1-31 に示す法令や規制等の選定基準に基づき抽出した。

表 3.1-31(1) 注目すべき生息地の選定基準

	選定基準	文献その他の資料	
①	<p>「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日)</p> <p>「宮城県文化財保護条例」(昭和 50 年宮城県条例第 49 号)</p> <p>「仙台市文化財保護条例」(昭和 37 年仙台市条例第 27 号)</p>	<p>特天：特別天然記念物</p> <p>国天：天然記念物</p> <p>県天：県指定天然記念物</p> <p>市天：市指定天然記念物</p>	<p>「国指定文化財等データベース」(文化庁 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)、「宮城県の天然記念物一覧」(宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)、「仙台市の文化財一覧」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>
②	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日)及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則」(平成 5 年総理府令第 17 号、最終改正：令和 2 年 12 月 28 日)</p>	<p>生息：生息地等保護区</p>	<p>「生息地等保護区一覧」(環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>
③	<p>「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」(昭和 55 年条約第 28 号、最終改正：平成 6 年 4 月 29 日)に基づく重要な湿地</p>	<p>基準 1：特定の生物地理区を代表するタイプの湿地又は希少なタイプの湿地</p> <p>基準 2：絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地</p> <p>基準 3：生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地</p> <p>基準 4：動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地</p> <p>基準 5：定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える湿地</p> <p>基準 6：水鳥の 1 種又は 1 亜種の個体群で、個体数の 1%以上を定期的に支えている湿地</p> <p>基準 7：固有な魚類の亜種、種、科の相当な割合を支えている湿地。また湿地というものの価値を代表するような、魚類の生活史の諸段階や、種間相互作用、個体群を支え、それによって世界の生物多様性に貢献するような湿地</p> <p>基準 8：魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地。あるいは湿地内外における漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地</p> <p>基準 9：湿地に依存する鳥類に分類されない動物の種及び亜種の個体群で、その個体群の 1%を定期的に支えている湿地</p>	<p>「日本のラムサール条約湿地－豊かな自然・多様な湿地の保全と賢明な利用－」(環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>

表 3.1-31(2) 注目すべき生息地の選定基準

	選定基準	文献その他の資料
④	<p>「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月) に基づく重要度の高い湿地</p> <p>基準 1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的又は相当の規模の面積を有している場合 基準 2：希少種、固有種等が生育・生息している場合 基準 3：多様な生物相を有している場合(ただし、外来種を除く) 基準 4：特定の種の個体群のうち、相当数の割合の個体数が生育・生息する場合 基準 5：生物の生活史の中で不可欠な地域(採餌場、繁殖場等)である場合</p>	<p>「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>
⑤	<p>「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日)</p> <p>都道府県指定鳥獣保護区 国指定鳥獣保護区 特：特別保護地区 特指：特別保護指定区域</p>	<p>「令和 4 年度宮城県鳥獣保護区等位置図」(宮城県、令和 4 年)</p>
⑥	<p>「重要野鳥生息地(IBA)」(日本野鳥の会 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p> <p>A1：世界的に絶滅が危惧される種、または全世界で保護の必要がある種が、定期的・恒常的に多数生息している生息地。 A2：生息地域限定種(Restricted-range species)が相当数生息するか、生息している可能性がある生息地。 A3：ある 1 種の鳥類の分布域すべてもしくは大半が 1 つのバイオーム※に含まれている場合で、そのような特徴をもつ鳥類複数種が混在して生息する生息地、もしくはその可能性がある生息地(※バイオーム：それぞれの環境に生きている生物全体)。 A4 i：群れを作る水鳥の生物地理的個体群の 1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト。 A4 ii：群れを作る海鳥または陸鳥の世界の個体数の 1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト。 A4 iii：1 種以上で 2 万羽以上の水鳥、または 1 万羽がい以上の海鳥が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト。 A4 iv：渡りの隘路にあたる場所で、定められた閾値を超える渡り鳥が定期的に利用するボトルネックサイト。</p>	<p>「IMPORTANT BIRD AREAS IN JAPAN 翼が結ぶ重要生息地ネットワーク」(日本野鳥の会 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>

表 3.1-31(3) 注目すべき生息地の選定基準

	選定基準	文献その他の資料	
⑦	<p>「生物多様性保全の鍵になる重要な地域 (KBA)」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>	<p>危機性：IUCN のレッドリストの地域絶滅危惧種 (CR、EN、VU) に分類された種が生息／生育する 非代替性：a) 限られた範囲にのみ分布している種 (RR)、b) 広い範囲に分布するが特定の場所に集中している種、c) 世界的にみて個体が一時的に集中する重要な場所、d) 世界的にみて顕著な個体の繁殖地、e) バイオリージョンに限定される種群</p>	<p>「Key Biodiversity Area 生物多様性保全の鍵になる重要な地域」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>
⑧	<p>「令和 3 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月) に掲載の「動物生息地として重要な地域」</p>	<p>1: 保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域 (動物の繁殖場、集団越冬・集団越冬地となっている地域など) 2: 多様な生物相が保存されている地域 3: 自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域 4: 湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域 5: 自然とのふれあいの場としてふさわしい地域 6: 環境教育の場としてふさわしい地域 7: 郷土の特色が保存されている地域 (里地里山・居久根等) 8: 緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域 (山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等) 9: 海辺や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域</p>	<p>「令和 3 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)</p>

対象事業実施区域及びその周囲において、表 3.1-32 のとおり動物の注目すべき生息地の存在が確認された。

「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について－」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）によると、図 3.1-26(1) のとおり、対象事業実施区域が含まれる 2 次メッシュにおいて、天然記念物（国天）であるイヌワシの生息が確認されている。クマタカについては図 3.1-26(2) のとおり、2 次メッシュに対象事業実施区域は含まれていないものの、隣接した 2 次メッシュにおいて生息が確認されている。

「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 6 回自然環境保全基礎調査動植物分布調査報告書）」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）によると図 3.1-26(3) のとおり、対象事業実施区域が含まれる 2 次メッシュにおいて、特別天然記念物（特天）であるカモシカの生息が確認されている。

「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）による注意喚起レベルはイヌワシの生息確認がされていることから対象事業実施区域を含むメッシュ（図 3.1-27）は「注意喚起レベル A3」に該当している。なお、注意喚起メッシュの作成方法は、参考資料：「地理情報システム（GIS）：センシティブティマップについて」のとおりである。また、対象事業実施区域の周囲には図 3.1-29 のとおり、釜房鳥獣保護区が存在している。

「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）では、表 3.1-31 に示す選定基準により、動物の生息地として重要な地域を選定している。対象事業実施区域及びその周囲では、表 3.1-32(2) 及び図 3.1-29 に示す 4 件の地域が存在し、対象事業実施区域は動物の生息地として重要な地域（仙台市）「奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊」に含まれている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲において「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」、「重要野鳥生息地（IBA）」及び「生物多様性保全の鍵になる重要な地域（KBA）」の存在は確認されなかった。

表 3.1-32(1) 注目すべき生息地

名称及び種名等	カテゴリー等	選定基準
釜房鳥獣保護区	鳥獣保護区	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日)

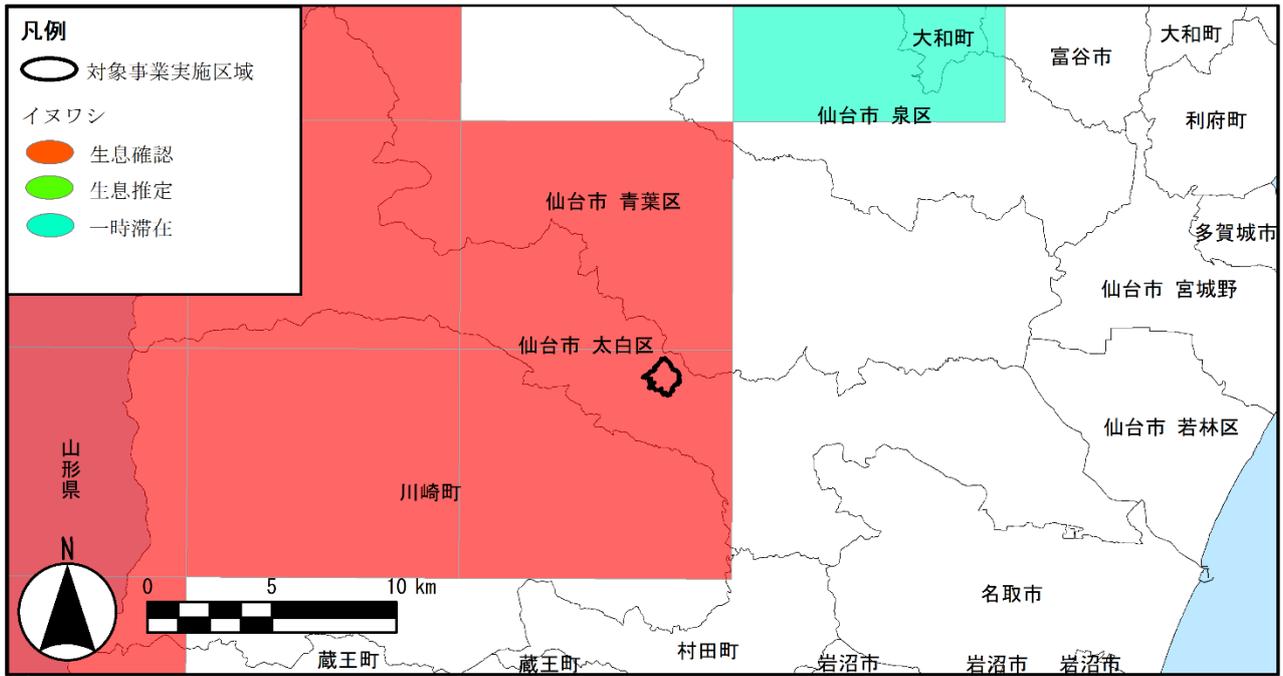
「令和 4 年度宮城県鳥獣保護区等位置図」(宮城県、令和 4 年) より作成

表 3.1-32(2) 注目すべき生息地 (仙台市：動物の生息地として重要な地域)

地域名	対象動物	備考	判断理由	選定基準
広瀬川 (中～下流域)	鳥類 魚類	広瀬川の清流を守る条例 の環境保全区域。野生動植物のハビタット、生態系回廊 (生態系コリドー) として重要。中流部は森林性から草地、水辺の鳥まで豊富。下流部は、オジロワシ、オオタカ等の猛禽類やキジ類の草地性鳥類。アオジの生息及び繁殖。回遊性魚類の生息域であり、ウグイ、アユ、サケなどの産卵場が形成される。	2・7・8	「令和 3 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)
奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊	動物 全般	市街地の南部に位置する。野生動植物のハビタット、生態系回廊 (生態系コリドー) として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2・8	
秋保地区	動物 全般	県立自然公園二口峡谷。市街地の南西部に位置し、里地・里山植生が良好な状態で残されている。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。	5・6・7	
名取川 (上～中流域)	鳥類 魚類	上流は蔵王国定公園、県立自然公園二口峡谷。野生動植物のハビタット、生態系回廊 (生態系コリドー) として重要。	2	

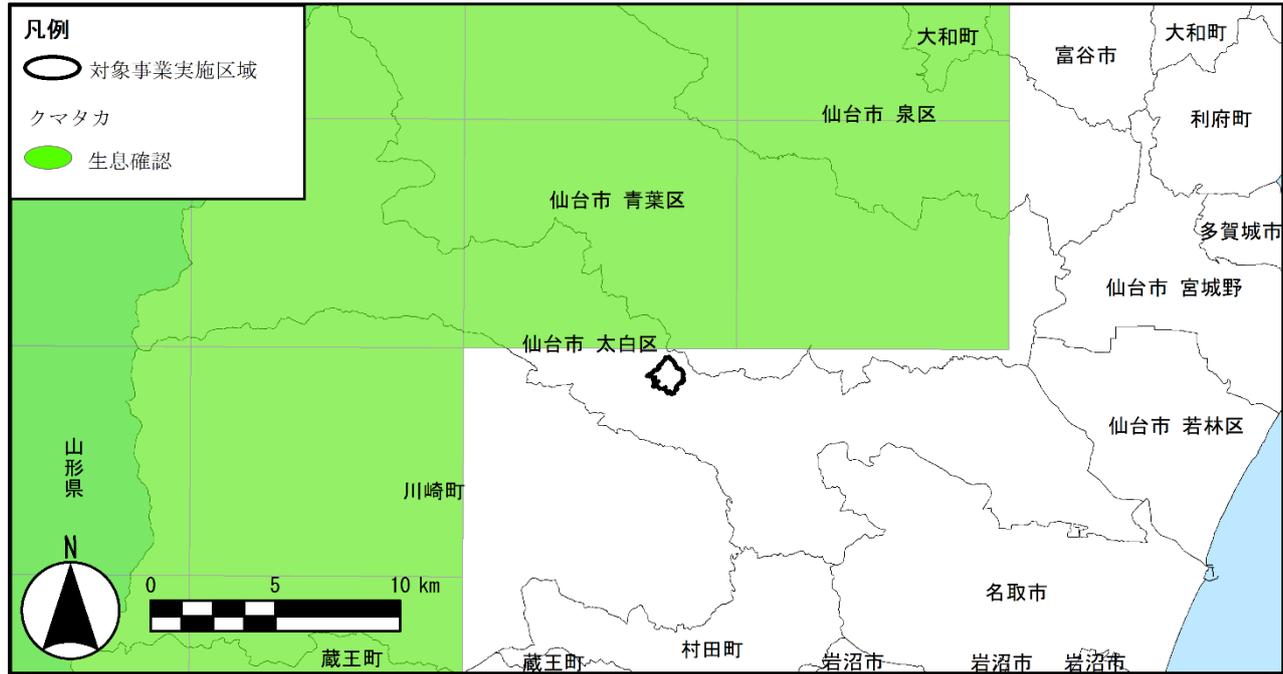
注：判断理由は表 3.1-31 の⑧に対応する。

「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月) より作成



「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について－」（環境省 HP、閲覧：令和4年12月）より作成

図 3.1-26(1) 動物の注目すべき生息地 1（イヌワシ分布メッシュ図）



「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について－」（環境省 HP、閲覧：令和4年12月）より作成

図 3.1-26(2) 動物の注目すべき生息地 2（クマタカ分布メッシュ図）



〔「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー（第6回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書）」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）より作成〕

図 3.1-26(3) 動物の注目すべき生息地 3（カモシカの生息域メッシュ図）



〔「環境アセスメントデータベース センシティブリティマップ」（環境省HP、閲覧：令和4年12月）より作成〕

図 3.1-27 動物の注目すべき生息地 4（センシティブリティマップにおける注意喚起メッシュ図）

参考資料：「地理情報システム（GIS）：センシティブリティマップについて」

（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）

◆注意喚起メッシュの作成方法

【重要種】

まずバードストライクとの関連性が高い種や生息地の改変に鋭敏な種を 10 種選定し、それぞれ程度の高い方から 3、2、1 とランク付けを行いました。

重要種の選定は、はじめに環境省レッドリストから絶滅危惧種・野生絶滅種に記載されている 98 種を抽出しました。次に、生息環境と陸域風力の設置場所との関係、バードストライクの事例の有無、風車との関連性 (McGuinness et al. 2015) 等から風力との関係が注目される重要種として 10 種を選定しました。このうち、「個体数が極小」、「個体数が少なく減少傾向」、「生息地が局所的で生息地の減少の影響が大きくかつ生息環境が特殊」のいずれかに該当するイヌワシ、シマフクロウ、チュウヒ、オオヨシゴイ、サンカノゴイをランク 3 とし、それ以外の種については、国内でのバードストライクの事例が多いオジロワシをランク 2、事例が少ないもしくは関係が不明のクマタカ、オオワシ、タンチョウ、コウノトリをランク 1 としました。

最後に、重要種が分布している 10km メッシュにその重要種のランクを付け、10 種のメッシュを重ね合わせました。同一メッシュに複数の重要種が分布する場合には、最も大きいランクをそのメッシュに付けました。

【集団飛来地】

集団飛来地については、ガン類、ハクチョウ類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類、ツル類 (ナベヅル・マナヅル)、ウミネコの繁殖地、その他の水鳥類、海ワシ類及びその他の猛禽類を対象としました。水鳥類については、はじめにラムサール条約湿地に指定されている場所の個体数データ (モニタリングサイト 1000 調査) を基に、分類群ごとに個体数の基準を 3、2、1 とランク付けました (個体数の多いものはランクが高くなります)。

同様に、海ワシ類は「2016 年のオオワシ・オジロワシ調査結果について」(オジロワシ・オオワシ合同調査グループ, 平成 28 年) の個体数データから、猛禽類は「平成 27 年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書, 風力発電施設立地適正化のための手引きに関する資料」(環境省自然環境局野生生物課, 平成 28 年) の個体数データから、個体数の基準をランク付けしました。

これらの基準を用いて、現地調査結果や文献による個体数データについて 10km メッシュごとにランクを付けました。

なお、集団飛来地のヒアリング調査結果の情報があるメッシュは一律ランク 1 を、集団飛来地に関連するラムサール条約湿地及び国指定鳥獣保護区は一律ランク 3 を付けています。

【重要種と集団飛来地の重ね合わせ】

最後に、メッシュごとに重要種と集団飛来地のランクを合計して、メッシュのランクを決定しました (図 3.1-28)。メッシュのランクに応じて、注意喚起レベルを決定しました (表 3.1-33)。

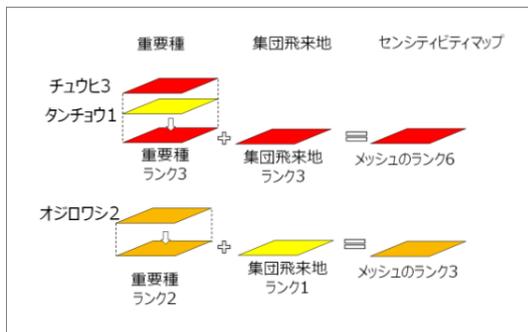


図 3.1-28 重要種と集団飛来地のメッシュの重ね合わせ (例)

メッシュのランク	注意喚起レベル
6	A1
5	A2
3~4	A3
2	B
1	C
0	情報なし

表 3.1-33 メッシュのランクと注意喚起レベル

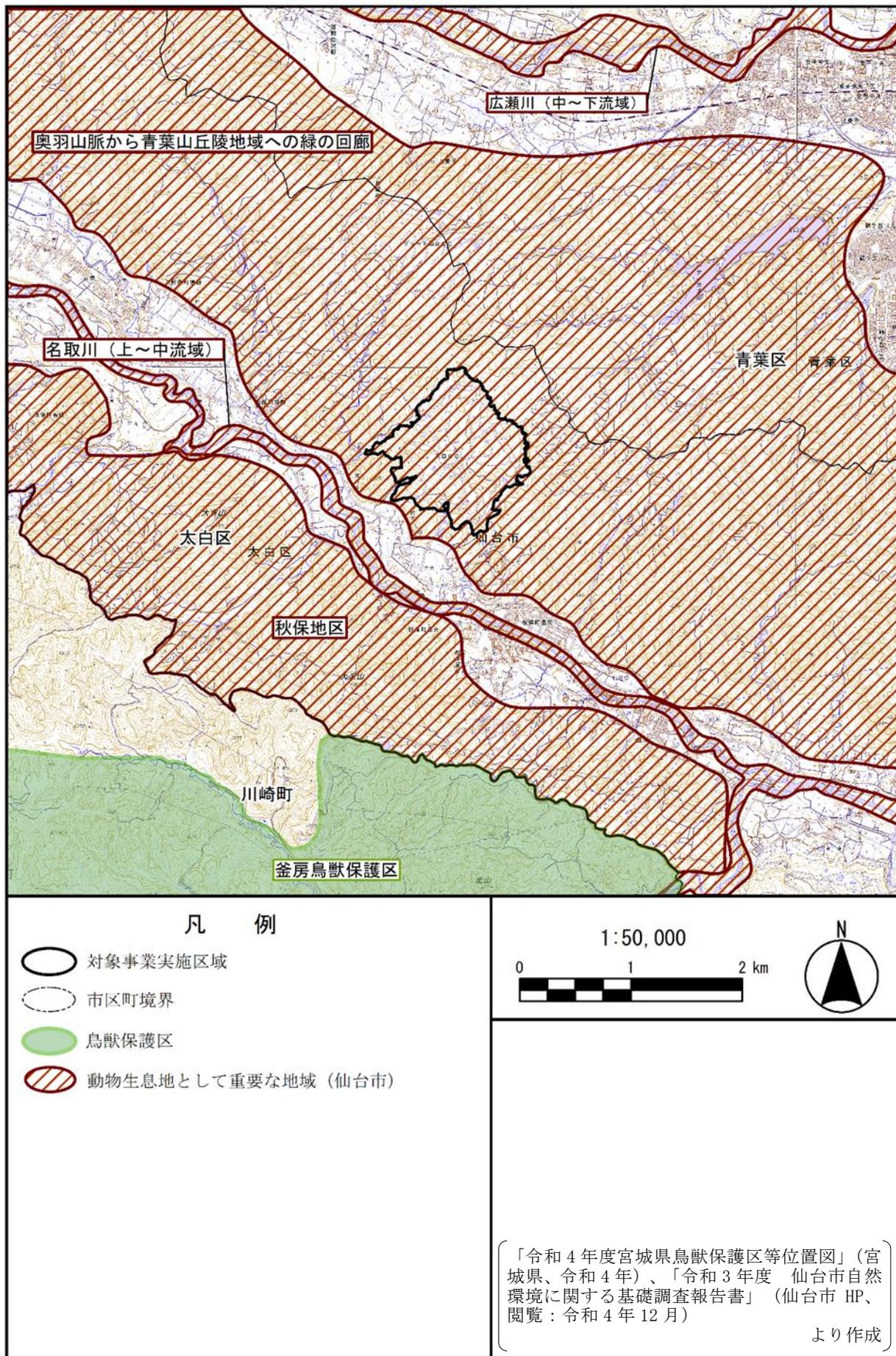


図 3.1-29 動物の注目すべき生息地 5
 （鳥獣保護区及び仙台市の動物の生息地として重要な地域）

2. 植物の生育及び植生の状況

植物相及び植生の状況は、当該地域の自然特性を勘案し、対象事業実施区域及びその周囲を対象に、文献その他の資料（「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）等）により整理した。

対象事業実施区域及びその周囲における確認種を抽出した文献その他の資料による調査範囲は、表3.1-34のとおりである。

表3.1-34 文献その他の資料による調査範囲（植物）

文献番号	文献その他の資料名	調査範囲及び調査対象
1	「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）	「西部丘陵地・田園地域 [*] 」に記載されている減少種
2	「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）	「西部丘陵地・田園地域 [*] 」に記載されている減少種
3	「宮城県植物誌」（宮城県植物の会、平成29年7月）	対象事業実施区域及びその周囲（仙台市太白区秋保町）で確認された種
4	「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物-RED DATA BOOK MIYAGI 2016-」（宮城県HP、閲覧：令和4年12月）	仙台市で確認された種

注：^{*}については、以下のとおりである。

^{*}：文献記載の「地域区分」において対象事業実施区域及びその周囲は、図3.1-20のとおり地域区分「西部丘陵地・田園地域」に位置していることから調査対象を「西部丘陵地・田園地域」とした。

(1) 植物相の概要

対象事業実施区域及びその周囲の植物相の概要を表3.1-35のとおり整理した。維管束植物（シダ植物及び種子植物）134科988種（亜種、変種、品種及び雑種を含む。）が確認されている。

表3.1-35 植物相の概要

分類	科数	主な確認種		
シダ植物	15	スギラン、イワヒバ、スギナ、ヤシヤゼンマイ、オオバノイノモトソウ、コタニワタリ、シシガシラ、ミヤマイタチシダ、ミゾシダ、オクヤマワラビ、ハクモウイノデ、ミツデウラボシ等 (79種)		
種子植物	裸子植物	2	モミ、キタゴヨウ、ハイマツ、カヤ (4種)	
	被子植物	双子葉植物	67	オニグルミ、バッコヤナギ、ヤマハンノキ、クリ、エゾエノキ、ヒメコウゾ、タニタデ、スベリヒユ、カワラナデシコ、シロダモ、ヒトリシズカ、ヤブツバキ、イヌガラシ、マンサク、ウツギ、ウワミズザクラ、ヤブマメ、カタバミ、イタヤカエデ、アオハダ、サクラスミレ、キカラスウリ、ハナウド等 (375種)
		合弁花類	29	リョウブ、ウメガサソウ、ヤマツツジ、オカトラノオ、エゴノキ、サワフタギ、アオダモ、リンドウ、ヘクソカズラ、ヤブムラサキ、ヤマハッカ、オオアブノメ、タヌキモ、ガマズミ、ミゾカクシ、シロヨメナ、オナモミ等 (226種)
	単子葉植物	21	ヘラオモダカ、オオシバナ、エビモ、チゴユリ、ヒメシャガ、ハナビゼキショウ、イヌノヒゲ、ヤマカモジグサ、ツルヨシ、ヒメカイウ、ミクリ、ヒメガマ、アオスゲ、コゴメガヤツリ、シュンラン、ショウキラン等 (304種)	
合計		134科 988種		

注：1. 種名及び配列については原則として、「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市HP、閲覧：令和4年12月）に準拠した。

2. 確認種については、表3.1-34に示す文献その他の資料より抽出した。

(2) 植生の概要

「令和2年度仙台市現存植生図」(仙台市HP、閲覧：令和4年12月)をもとに調査した結果、対象事業実施区域及びその周囲の現存植生は図3.1-30のとおりである。植生図の凡例、植生自然度及び仙台市の特性区分については表3.1-38に整理した。なお、植生自然度については「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市HP、閲覧：令和4年12月)を基準とした(表3.1-36)。また、「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務報告書」(仙台市HP、閲覧：令和4年12月)では、環境省の植生自然度9、10(自然植生)に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけている。

対象事業実施区域及びその周囲には落葉広葉低木群落、クリーコナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落、アカマツ群落(V)、水田雑草群落等が分布している。対象事業実施区域内は、「植林地・耕作地植生」であるゴルフ場・芝地と「ヤブツバキクラス域代償植生」であるクリーコナラ群集が多くを占めており、次いでスギ・ヒノキ・サワラ植林、緑の多い住宅地、落葉広葉低木群落、開放水域及び路傍・空地雑草群落がわずかながら分布している。

対象事業実施区域及びその周囲の植生自然度は表3.1-38及び図3.1-31のとおりであり、植生自然度10及び9は対象事業実施区域の南側を流れる名取川沿いや、東側の山地等に分布している。自然度7が北西から南東に帯状に広範囲に広がり、その中に自然度6、9、2及び4が点在している。自然度2も河川沿いに北西から南東に帯状に広がっており、北東部に自然度1も確認できる。対象事業実施区域内では、植生自然度2、4、5、6、7が確認され、仙台市の特性区分(表3.1-37)としては景観的要素に該当するIV、V及びVIが確認された(表3.1-38)。

表3.1-36 植生自然度の区分基準

植生自然度	区 分 基 準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

〔「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市HP、閲覧：令和4年12月)より作成〕

表 3.1-37 仙台市が提示する特性区分

番号	特性区分	判断理由
I	希少性の高い植生	仙台市において分布面積が少ない植生。又は、人為的に他の植生に置き換えられる等、現在では少ない面積しか認められない植生。
II	脆弱性の高い植生	立地環境の特殊性が高く、人為による影響が顕著に表れやすいと考えられる植生。急峻な尾根や湿地等、特殊な立地に成立する植生が該当する。
III	自然性の高い植生	環境省の植生自然度 9、10（自然植生）に該当する植生。
IV	景観的要素	新緑の美しい植生
V		紅葉の美しい植生
VI		人里的風景を構成する植生
		春季において、芽吹き、開葉の風景が美しいと感じられる植生。
		秋季において、夏緑広葉樹、夏緑針葉樹の紅葉・黄葉が美しいと感じられる植生。
		薪炭林や産業等に用いられ、古くから生活と結びついた里山の風景をかもし出す植生。

〔令和 2 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書〕（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）より作成

表 3.1-38 現存植生図凡例及び仙台市の特性区分

植生区分	図中番号	凡例名	対象事業実施区域内※1	植生自然度※2	仙台市の特性区分※3
ブナクラス域自然植生	1	モミイヌブナ群集		9	III IV V
	2	ケヤキ群落（IV）		9	II III IV V
	3	ヤナギ高木群落（IV）		9	III IV
	4	ヤナギ低木群落（IV）		9	III IV
ブナクラス域代償植生	5	アカマツ群落（V）	○	7	VI
	6	落葉広葉低木群落	○	7	-
	7	ススキ群団（V）	○	5	VI
	8	伐採跡地群落（V）	○	4	-
ヤブツバキクラス域代償植生	9	クリーコナラ群集	○	7	IV V VI
河川・湿原・塩沼地・砂丘植生等	10	ヨシクラス		10	III
	11	ヒルムシロクラス		10	II III VI
植林地・耕作地植生	12	スギ・ヒノキ・サワラ植林	○	6	VI
	13	竹林		7	IV VI
	14	ゴルフ場・芝地	○	2	-
	15	牧草地		2	-
	16	路傍・空地雑草群落	○	4	-
	17	果樹園		3	VI
	18	畑雑草群落		2	VI
	19	水田雑草群落		2	VI
市街地等	20	市街地		1	-
	21	緑の多い住宅地	○	2	VI
	22	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等		2	-
	23	造成地		1	-
	24	開放水域	○	-	-
	25	自然裸地		-	-

注：1. 図中番号は図 3.1-30 の現存植生図内の番号に対応し、植生自然度は表 3.1-36 に基づく。

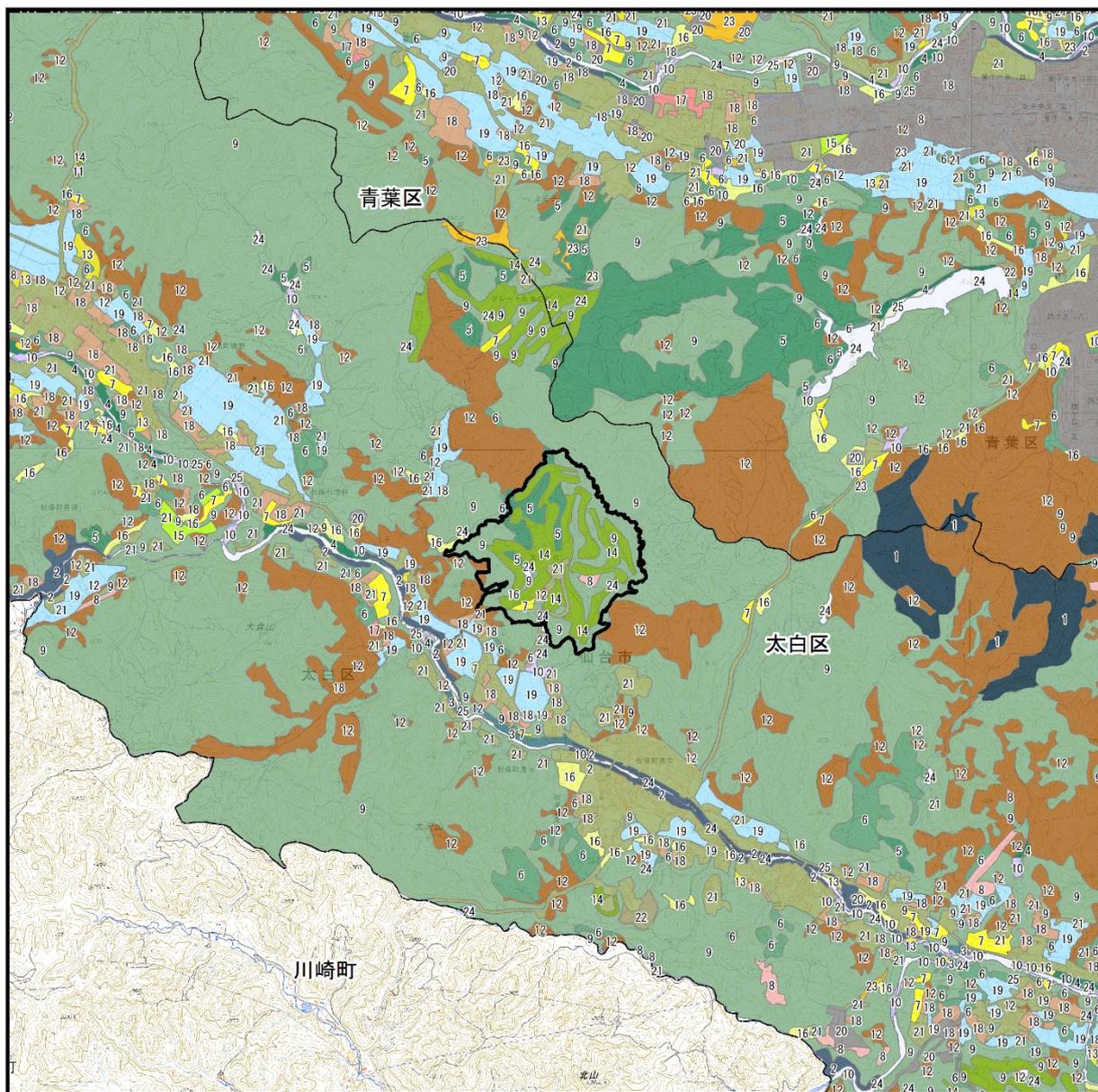
2. 表中の※については以下のとおりである。

※1：対象事業実施区域内で確認された植生について○と記載した。

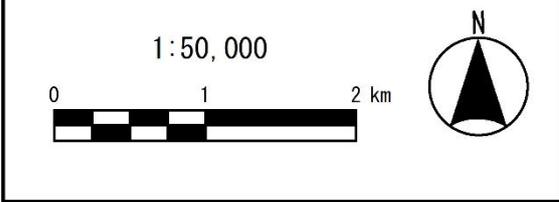
※2：植生自然度の数字は表 3.1-36 に対応している。

※3：仙台市の特性区分の数字は表 3.1-37 の番号に対応している。

〔令和 2 年度仙台市現存植生図〕（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）より作成



凡 例	
	対象事業実施区域
	市区町境界
	1, モミ・イヌブナ群集
	2, ケヤキ群落 (IV)
	3, ヤナギ高木群落 (IV)
	4, ヤナギ低木群落 (IV)
	5, アカマツ群落 (V)
	6, 落葉広葉低木群落
	7, ススキ群団 (V)
	8, 伐採跡地群落 (V)
	9, クリ・コナラ群集
	10, ヨシクラス
	11, ヒルムシロクラス
	12, スギ・ヒノキ・サワラ植林
	13, 竹林
	14, ゴルフ場・芝地
	15, 牧草地
	16, 路傍・空地雑草群落
	17, 果樹園
	18, 畑雑草群落
	19, 水田雑草群落
	20, 市街地
	21, 緑の多い住宅地
	22, 残存・植栽樹群をもった公園, 墓地等
	23, 造成地
	24, 開放水域
	25, 自然裸地



〔「令和2年度仙台市現存植生図」(仙台市HP、閲覧：令和4年12月)より作成〕

図 3.1-30(1) 文献その他の資料調査による現存植生図

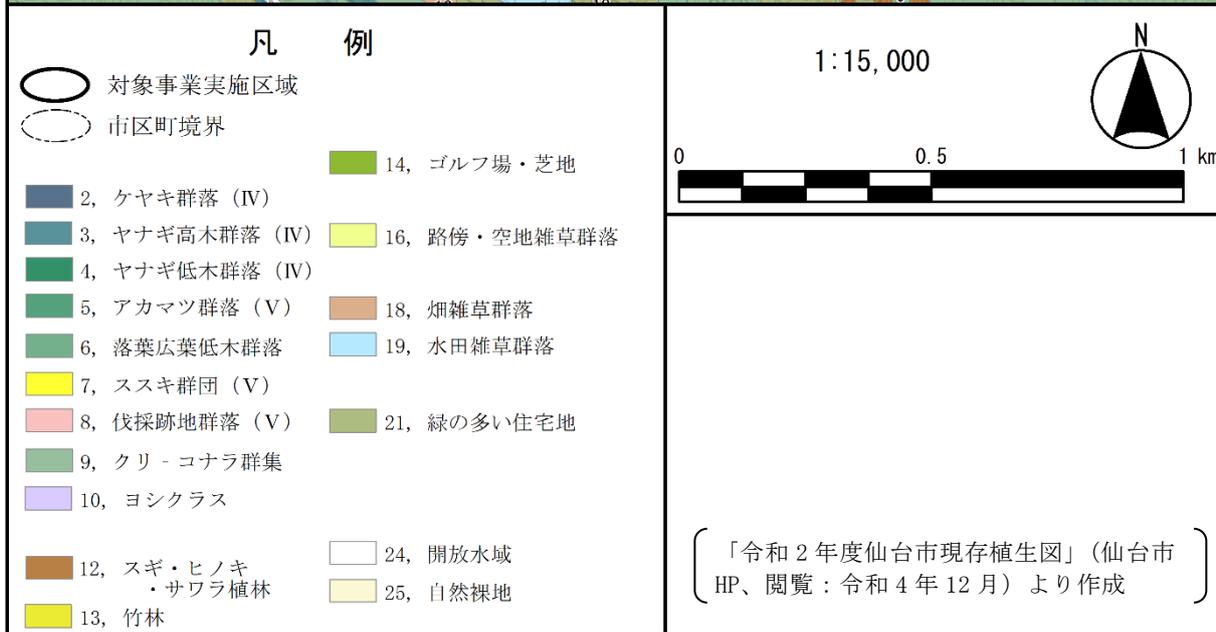
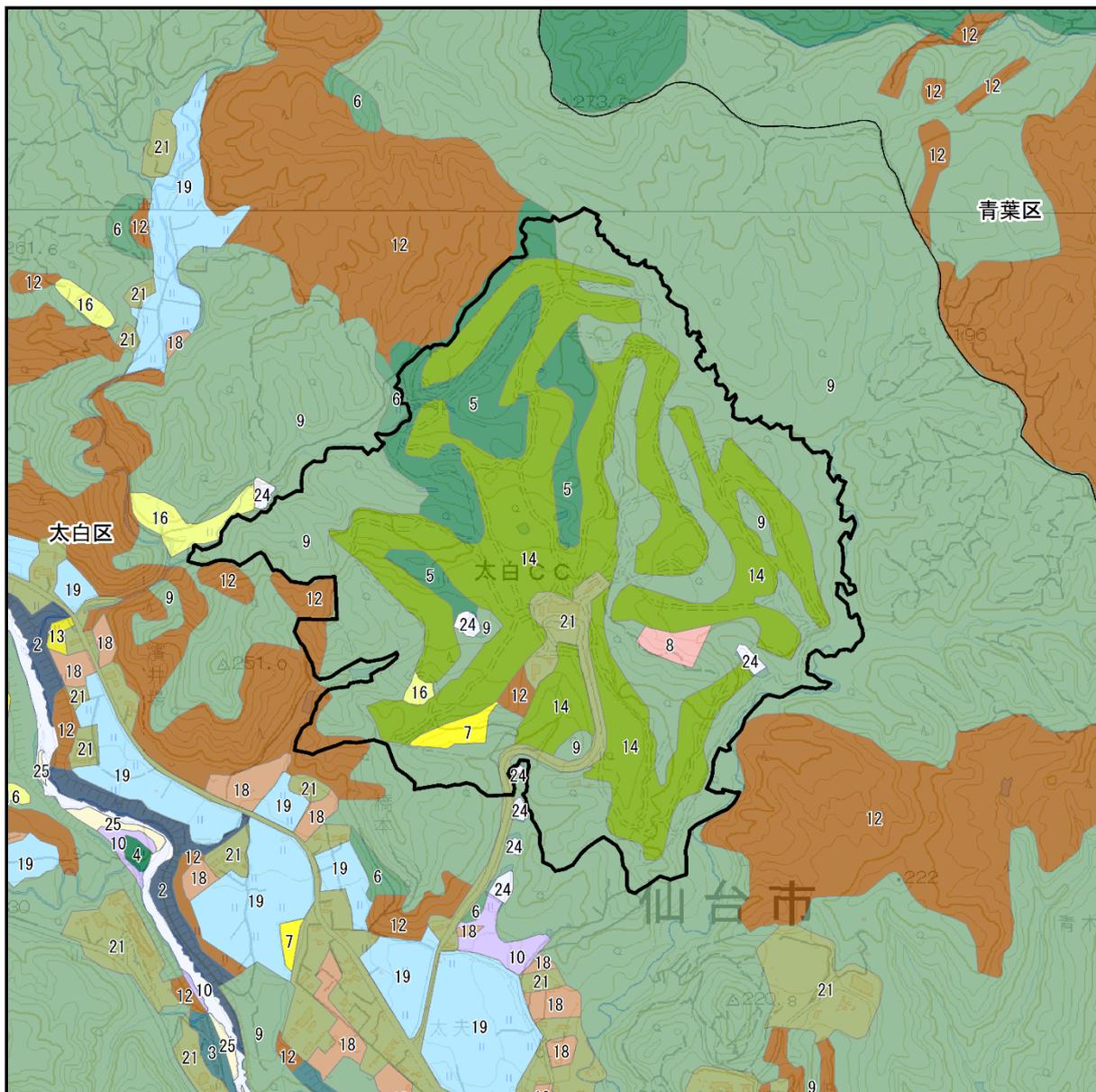
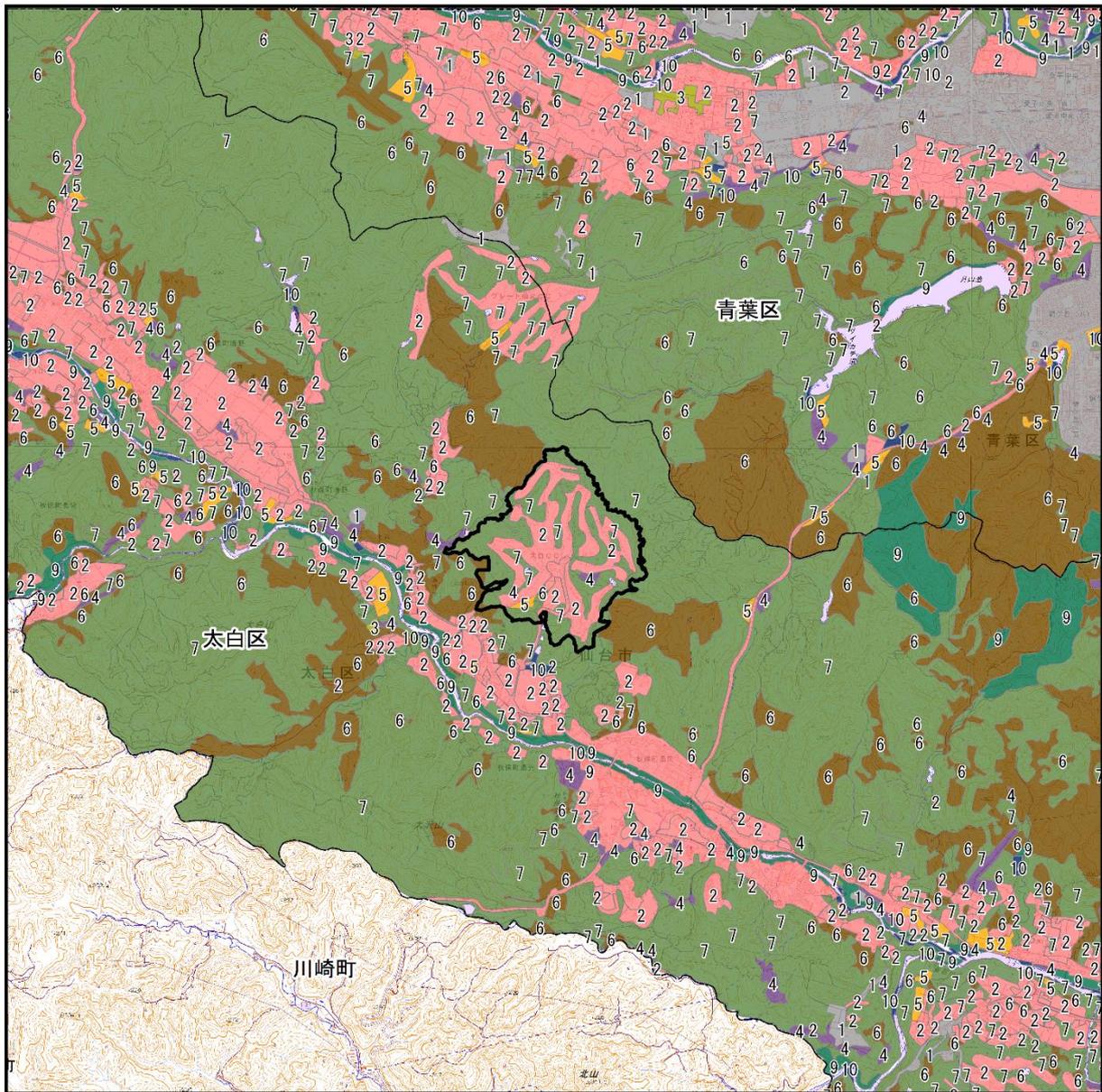


図 3.1-30 (2) 文献その他の資料調査による現存植生図(拡大図)



凡 例		1:50,000	
<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域 市区町境界 植生自然度1 植生自然度2 植生自然度3 植生自然度4 植生自然度5 植生自然度6 植生自然度7 植生自然度9 植生自然度10 			
<p>「令和2年度仙台市現存植生図」(仙台市HP、閲覧：令和4年12月)及び「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市HP、閲覧：令和4年12月)より作成</p>			

図 3.1-31 文献その他の資料調査による現存植生図(植生自然度)

(3) 植物の重要な種及び重要な群落

① 重要な種

植物の重要な種の選定基準は、表 3. 1-39 のとおりである。

植物の重要な種は、「(1) 植物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、選定基準に基づき学術上又は希少性の観点から選定した。その結果、重要な種は表 3. 1-40 のとおりハイマツ、サクラソウ、アヤメ等 91 科 354 種であったが、対象事業実施区域における確認位置情報は得られなかった。

表 3. 1-39(1) 植物の重要な種の選定基準（国・宮城県・仙台市）1

	選定基準	文献その他の資料	
①	<p>「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日） 「宮城県文化財保護条例」（昭和 50 年宮城県条例第 49 号） 「仙台市文化財保護条例」（昭和 37 年仙台市条例第 27 号）</p>	<p>特天：特別天然記念物 国天：天然記念物 県天：県指定天然記念物 市天：市指定天然記念物</p>	<p>「国指定文化財等データベース」（文化庁 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）、「宮城県の天然記念物一覧」（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）、「仙台市の文化財一覧」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）</p>
②	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 4 年 12 月 23 日）</p>	<p>国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種</p>	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 4 年 12 月 23 日）</p>
③	<p>「環境省レッドリスト 2020」（環境省、令和 2 年）の掲載種</p>	<p>EX：絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種。 CR+EN：絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種。 CR：絶滅危惧 IA 類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。 EN：絶滅危惧 IB 類・・・IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。 VU：絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種。 NT：準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種。 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。</p>	<p>「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）</p>

表 3.1-39(2) 植物の重要な種の選定基準（国・宮城県・仙台市）2

選定基準		文献その他の資料
④	<p>「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2022年版」（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）</p> <p>EX：絶滅・・・宮城県ではすでに絶滅したと考えられる種。環境省カテゴリーの「絶滅」に相当。 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種。環境省カテゴリーの「野生絶滅」に相当。 CR+EN：絶滅危惧類・・・本県において絶滅の危機に瀕している種。環境省カテゴリーの「絶滅危惧Ⅰ類」に相当。 VU：絶滅危惧Ⅱ類・・・宮城県において絶滅の危険が増大している種環境省カテゴリーの「絶滅危惧Ⅱ類」に相当。 NT：準絶滅危惧・・・宮城県において、現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位に移行する要素を有するもの。環境省カテゴリーの「準絶滅危惧」に相当。 DD：情報不足・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。環境省カテゴリーの「情報不足」に相当。 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。環境省カテゴリーの「絶滅のおそれのある地域個体群」に相当。 要：要注目種・・・宮城県では、現時点で普通に見られるものの、特徴ある生息・生育状況等により注目すべき種。県独自のカテゴリー。隔離分布種、分布北限・南限種、基準産地種、その他。</p>	<p>「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2022年版」（宮城県 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）</p>

表 3.1-39(3) 植物の重要な種の選定基準（保全上重要な種の選定基準：仙台市）

選定基準		カテゴリー及び説明	
⑤	学術上重要種 (Ⅰ)	1	仙台市においてもともと希産あるいは希少である種。あるいは生息地・生育地がごく限られている種
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限となる種
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティー）となっている種
		4	1、2、3 には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている種など）
	減少種 (Ⅱ)	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
		A	現在ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種
		B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種
		C	減少している、あるいは存続基盤が脆弱で、生息・生育条件の変化によっては上位ランクに移行する要素を有する種
		+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種
		/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい
	・	判断に資する情報がない	
	環境指標種 (Ⅲ)	○	本市の各環境分類における環境の指標種（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）

注：減少種の地域区分として、対象事業実施区域は「西部丘陵地・田園地域」に該当する（図 3.1-20 参照）ため、「西部丘陵地・田園地域」に記載されているカテゴリーを抽出した。

〔令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書〕（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）より作成

表 3.1-40(1) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
							I	II
1	ヒカゲノカズラ	スギラン			VU	CR+EN	1	
2	イワヒバ	ヒモカズラ					1	
3		イワヒバ					1	
4	ミズニラ	ミズニラ			NT	NT	1	
5	ゼンマイ	ヤシャゼンマイ				NT	1	
6	コケシノブ	コウヤコケシノブ					1	
7		ホソバコケシノブ				NT		
8		ヒメハイホラゴケ						1
9	サンショウモ	サンショウモ			VU	NT	1	
10	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ					1, 2	
11		イノモトソウ				NT		1, 2
12	ナヨシダ	ウサギシダ				VU	1	
13	ヒメシダ	ヒメワラビ					2	
14	メシダ	シケチシダ				要	1, 2	
15		ホソバイヌワラビ				NT		
16		ヒロハイヌワラビ				CR+EN	2	
17		ヤリノホシケシダ				NT*1	1	
18		オクヤマワラビ				CR+EN		
19		セイタカシケシダ				VU		
20	オシダ	ハカタシダ				CR+EN	1, 2	
21		オオクジャクシダ					1	
22		ニオイシダ				VU	1, 4	
23		オオベニシダ					1, 2	
24		ギフベニシダ				CR+EN	1, 2	
25		キヨスミヒメワラビ				VU	1, 2	
26		ナンタイシダ				要	1, 2	
27		アスカイノデ					2	
28		アイアスカイノデ					2	
29		イノデ					2	
30	ウラボシ	ヒメサジラン				VU	1	
31		エゾデンダ				VU		
32		イワオモダカ				VU	1	
33	マツ	キタゴヨウ					4	
34		ハイマツ					1, 4	
35	スイレン	オニバス			VU	EX	1	
36	マツブサ	チョウセンゴミシ				CR+EN		A
37	ドクダミ	ハンゲショウ				VU		
38	ウマノスズクサ	ミチノクサイシン			VU	NT		
39		ウマノスズクサ				NT		
40	クスノキ	ヤマコウバシ					1, 2	
41		シロダモ					2	
42	サトイモ	ヒメカイウ			NT	CR+EN	1	
43	オモダカ	サジオモダカ				NT		
44		アギナシ			NT	VU		
45		ウリカワ				NT		A
46	トチカガミ	トチカガミ			NT	VU		
47		イトトリゲモ			NT	NT	1	
48		ホッスモ				VU		
49		トリゲモ			VU	CR+EN	1	
50		ミズオオバコ			VU	VU	1	
51		コウガイモ				VU		
52		サガミトリゲモ			VU	VU		
53		オオトリゲモ				VU		

表 3.1-40(2) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
							I	II
54	シバナ	マルミノシバナ			NT ^{**2}	CR+EN ^{**2}	1	
55	ヒルムシロ	イトモ			NT	NT	1	
56		コバノヒルムシロ			VU	VU		
57		センニンモ				VU		
58		ホソバミズヒキモ				VU		
59		リュウノヒゲモ			NT	VU		
60	サルトリイバラ	マルバサンキライ				VU		A
61	ユリ	ミヤマスカシユリ			NT ^{**3} /EN	VU	1	
62	ラン	コアニチドリ			VU	CR+EN	1	
63		エビネ			NT	VU	1	A
64		キンセイラン			VU	CR+EN	1	
65		サルメンエビネ			VU	CR+EN	1	
66		キンラン			VU	VU	1	
67		クゲヌマラン			VU	CR+EN	1	
68		ユウシュンラン			VU	NT	1	
69		コアツモリソウ			NT	VU	1	
70		クマガイソウ			VU	CR+EN	1	A
71		アツモリソウ		特定	VU	CR+EN	1	A
72		イチヨウラン				CR+EN	1	
73		セッコク				CR+EN	1	EX
74		ハマカキラン			VU	VU	1	
75		エゾスズラン				VU	1	A
76		アオキラン			CR	CR+EN	1	
77		カモメラン			NT	CR+EN	1	
78		オノエラン					1	
79		マツラン			VU	CR+EN ^{**4}	1	
80		シロテンマ			CR	CR+EN		A
81		ミズトンボ			VU	CR+EN	1	A
82		オオミズトンボ			EN	CR+EN	1	
83		ムカゴソウ			EN	VU	1	
84		ハクウンラン				VU	1	
85		ギボウシラン			EN	CR+EN	1	
86		フガクスズムシソウ			VU	CR+EN	1	
87		ジガバチソウ				NT		
88	クモキリソウ					1, 4		
89	ノビネチドリ				VU			
90	フタバラン				CR+EN ^{**5}		A ^{**5}	
91	サカネラン			VU	CR+EN	1		
92	タンザワサカネラン			EN	CR+EN	1	A	
93	ヒメフタバラン				要	2		
94	ミヤマモジズリ				CR+EN	1		
95	サギソウ			NT	CR+EN	1	A	
96	ミズチドリ				VU			
97	イイヌマムカゴ			EN	CR+EN	1		
98	ツレサギソウ				VU			
99	マイサギソウ				CR+EN	1		
100	ヤマサギソウ				VU			
101	オオバノトンボソウ				VU ^{**6}			
102	トキソウ			NT	VU	1	A	
103	ヤマトキソウ				CR+EN		A	
104	ウチョウラン			VU	CR+EN	1	A	
105	ヒナチドリ			VU	CR+EN	1	A	
106	カヤラン				VU	1		

表 3.1-40(3) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
							I	II
107	ラン	ヒトツボクロ				NT		
108		ショウキラン				CR+EN	1	
109		ヒメノヤガラ			VU	VU	1	
110	キンバイザサ	コキンバイザサ				EX	1, 2	
111	アヤメ	ヒオウギ				CR+EN	1	
112		ノハナショウブ					1	
113		ヒメシヤガ			NT	NT		
114		カキツバタ			NT	VU	1	
115		アヤメ				NT		
116	ヒガンバナ	ヤマラッキョウ				VU		
117	クサスギカズラ	スズラン				VU		
118		ヒメイズイ				NT		
119	ミズアオイ	ミズアオイ			NT	NT		
120	ツユクサ	ヤブミョウガ				CR+EN		
121	ガマ	ミクリ			NT	NT	1	
122		ヤマトミクリ			NT	CR+EN	1	A
123		タマミクリ			NT	CR+EN	1	
124		ナガエミクリ			NT	NT	1	A
125		ヒメミクリ			VU	VU	1	
126	ホシクサ	ホシクサ				NT	1	
127	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ				VU		
128	カヤツリグサ	サナギスゲ				CR+EN		A
129		ハコネイトスゲ				CR+EN		A
130		ヤマクボスゲ			NT	VU	1	
131		タチスゲ				CR+EN	1	
132		マメスゲ				CR+EN	1	
133		オオクグ			NT	NT	1	
134		ツルカミカワスゲ				NT		
135		センダイスゲ					4	
136		オオシロガヤツリ				NT		
137		スジヌマハリイ			VU	VU	1	
138		サギスゲ				NT		
139		ナガボテンツキ				VU	2	
140		マメクグ				VU ^{**7}		
141		コシンジュガヤ				VU		
142		ノグサ				VU		
143	イネ	ヒメコヌカグサ			NT	NT		
144		フサガヤ				VU		
145		ヒナザサ			NT	VU		
146		オオウシノケグサ					4	
147		ウキガヤ				NT		
148		カモノハシ					1	
149		テンキグサ					1, 4	
150		アイアシ				NT	1	
151		タチイチゴツナギ			EN	VU		
152		ハマヒエガエリ				VU		
153		タチドジョウツナギ				要	1	
154		アキウネマガリ				CR+EN	1	
155		オオクマザサ					3 ^{**8}	
156		ケスズ					1	
157		スエコザサ					3	
158		ヒメスズタケ				NT ^{**9}		
159		ヒゲシバ				NT		

表 3.1-40(4) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
							I	II
160	イネ	カラフトドジョウツナギ				NT		
161	マツモ	マツモ					1	
162		ヨツバリキンギョモ					1, 2	
163	ケシ	ナガミノツルキケマン			NT	NT ^{※10}	1 ^{※10}	
164		ヤマブキシソウ				NT	1	
165		オサバグサ					CR+EN	
166	メギ	トガクシショウマ			NT ^{※11}	CR+EN ^{※11}	1	
167	キンボウゲ	センウズモドキ			VU	NT		
168		ウゼントリカブト			VU ^{※12}	VU ^{※12}		
169		フクジュソウ				VU	1	
170		レンゲショウマ				NT	1	
171		カザグルマ			NT	VU	1	
172		トウゴクサバノオ				NT	1	
173		シラネアオイ				NT		
174		スハマソウ			NT ^{※13}	NT		
175		オキナグサ			VU	CR+EN	1	A
176		コキツネノボタン			VU	VU	1	
177		バイカモ				NT	1	
178	ボタン	ヤマシャクヤク			NT	VU	1	
179		ベニバナヤマシャクヤク			VU	VU	1	A
180	ユズリハ	ユズリハ					1, 2	
181	スグリ	ザリコミ				CR+EN	1	
182		トガスグリ				VU	1	
183		ヤシャビシヤク			NT	VU		
184	ユキノシタ	コガネネコノメソウ					1, 2	
185		エゾクロクモソウ					1	
186		シコタンソウ					CR+EN	
187	ベンケイソウ	チチツパベンケイソウ					1 ^{※14}	
188		ミヤママンネングサ				VU		
189	タコノアシ	タコノアシ			NT	NT		
190	アリノトウグサ	タチモ			NT	VU	1	
191	マメ	タヌキマメ				CR+EN		
192		イワオウギ				NT		
193		マルバヌスビトハギ				NT	1	
194		エゾノレンリソウ				NT		
195		レンリソウ				VU		
196		イヌハギ			VU	NT	1	
197		マキエハギ				NT	1	
198		トキリマメ				NT ^{※15}		
199		センダイハギ				CR+EN	1	
200		ケヤブハギ				NT		
201		アサ	エノキ					4
202	イラクサ	マルバヤブマオ				VU	1	
203		トキホコリ			VU	VU	1	
204		タチゲヒカゲミズ			VU	CR+EN	2	
205		コケミズ				NT	1	
206	バラ	ザイフリボク					1	
207		ミヤマザクラ				CR+EN		
208		キンロバイ			VU	CR+EN	1	
209		ヒロハノカワラサイコ			VU	NT		
210		エチゴキジムシロ				要		
211		オオタカネイバラ				CR+EN ^{※16}	1 ^{※16}	

表 3.1-40(5) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
							I	II
212	バラ	ハマナス				NT	4	
213		タカネバラ				NT		
214		ミヤマウラジロイチゴ				CR+EN ^{*17}	1	
215		ヒメゴヨウイチゴ				VU		
216		サナギイチゴ			VU	NT		
217		カジイチゴ					1, 2	
218		ブナ	ブナ					4
219	イヌブナ						1, 4	
220	アカガシ						2	
221	アオナラガシワ						1	
222	アラカシ					要	1, 2	
223	シラカシ						2	
224	ウラジロガシ						2	
225	カバノキ		ハンノキ					1, 4
226		ネコシデ				NT		
227		ウダイカンバ					4	
228		イヌシデ					4	
229	トウダイグサ	ノウルシ			NT	NT		
230		マルミノウルシ			NT	VU		
231	ヤナギ	トカチヤナギ				NT ^{*18}	1	
232		ネコヤナギ					4	
233		シライヤナギ				VU	1	
234	スマレ	キバナノコマノツメ				VU		
235		ヒゴスマレ				CR+EN		
236		サクラスミレ					1	
237		ナガハシスマレ					1	
238		フモトスマレ				VU	1	
239	オトギリソウ	オシマオトギリ				VU		
240	フウロソウ	コフウロ				NT	1	
241	ミソハギ	ミズマツバ			VU	VU	1	
242		ヒメビシ			VU	CR+EN		A
243	アカバナ	ウスゲヤナギラン				CR+EN		
244	ムクロジ	メグスリノキ					1	
245	ミカン	ミヤマシキミ					1	
246	アオイ	カラスノゴマ				NT	1	A
247	アブラナ	ハマハタザオ				NT		
248		ミズタガラシ				VU		
249		エゾハタザオ				NT		
250		ハタザオ				VU		
251	ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ			VU	VU	1	
252	タデ	ムカゴトラノオ				NT		
253		ヒメタデ			VU	VU		
254		ヤナギヌカボ			VU	NT	1	
255		サデクサ				NT	1	
256		ヌカボタデ			VU	NT		
257		ノダイオウ			VU	NT	1, 4	
258		マダイオウ				CR+EN		A
259		ホソバイスタデ			NT	NT		
260		ナデシコ	タカネナデシコ				VU	
261	ナンブワチガイソウ				VU	NT	1	
262	シラオイハコベ					CR+EN ^{*19}	1	
263	ヒユ	ハマアカザ				NT		
264		ハママツナ				NT	2	

表 3.1-40(6) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	科名	種名	選定基準						
			①	②	③	④	⑤		
							I	II	
265	ザクロソウ	ザクロソウ					1		
266	サクラソウ	クリンソウ				VU	1		
267		サクラソウ			NT	CR+EN	1	A	
268		ユキワリコザクラ				NT	1		
269	イワウメ	コイワウチワ					1, 4		
270	エゴノキ	オオバアサガラ					1	A	
271	ツツジ	コバナイチヤクソウ				VU			
272		ベニバナイチヤクソウ					1		
273		トウゴクミツバツツジ					2		
274	アカネ	オオキヌタソウ				NT			
275	リンドウ	コケリンドウ				VU		A	
276		ハナイカリ				NT			
277		テングノコヅチ			NT	NT			
278		ホソバツルリンドウ			VU	CR+EN ^{*20}	1 ^{*20}	A ^{*20}	
279		イヌセンブリ			VU	NT	1		
280	マチン	アイナエ				CR+EN		A	
281	キョウチクトウ	フナバラソウ			VU	VU	1		
282		コカモメヅル				VU	1		
283		タチガシワ					1		
284		スズサイコ			NT	VU	1	A	
285	ムラサキ	ムラサキ			EN	CR+EN	1	A	
286		ルリソウ				NT			
287	オオバコ	マルバサワトウガラシ			VU ^{*21}	VU ^{*21}			
288		アブノメ				CR+EN		A	
289		オオアブノメ			VU	NT	1		
290		ヒヨクソウ				VU			
291		クワガタソウ				NT			
292		イヌノフグリ			VU	VU	1		
293		ミチノククワガタ				VU			
294		カワヂシャ			NT	NT	1		
295		シソ	ヒロハヤマトウバナ					1	
296			フトボナギナタコウジュ					1, 2	
297	キセワタ				VU	CR+EN			
298	ヒメハッカ				NT	CR+EN	1		
299	シラゲヒメジソ					NT	1		
300	タテヤマウツボグサ						1		
301	アキノタムラソウ					NT			
302	ナミキソウ					NT			
303	エゾニガクサ				EN	CR+EN	1		
304	ハマゴウ					CR+EN	1		
305	ハマウツボ	ナンバンギセル				VU			
306		オオナンバンギセル					1		
307		ミヤマシオガマ				VU			
308		トモエシオガマ				NT			
309		キヨスミウツボ				VU	1		
310	タヌキモ	ムシトリスマレ				NT	1		
311		イヌタヌキモ			NT	NT	1		
312		ミミカキグサ				CR+EN			
313		タヌキモ			NT	CR+EN	1		
314		ヒメタヌキモ			NT	CR+EN	1	A	
315		ムラサキミミカキグサ			NT	NT	1	A	
316		フサタヌキモ			EN	EX	1		

表 3.1-40(7) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
							I	II
317	クマツヅラ	クマツヅラ				VU※22		
318	モチノキ	ソヨゴ				NT	1, 2	
319	キキョウ	シデシヤジン					1	
320		キキョウ			VU	NT	1	
321	ミツガシワ	ヒメシロアサザ			VU	VU	1	
322	キク	シュウブンソウ				NT	1, 2	
323		エゾノタウコギ				VU		
324		ヒメガンクビソウ				VU		
325		キクタニギク			NT	NT		
326		イワインチン				NT	1, 2	
327		アズマギク				VU	1	
328		フジバカマ			NT	NT		
329		タカサゴソウ			VU	VU		
330		ノニガナ				NT※23		
331		カワラニガナ			NT	VU		
332		コオニタビラコ				VU		
333		オオニガナ				NT	1	
334		カシワバハグマ				VU		
335		アキノハハコグサ			EN	CR+EN		
336		ミヤコアザミ				CR+EN	1	A
337		ヒメヒゴタイ			VU	CR+EN	1	
338		フボウトウヒレン				NT	1	
339		アオヤギバナ				CR+EN		
340		オカオグルマ				CR+EN	1	A
341		オナモミ			VU	VU		
342	セリ	ハナビゼリ				NT	1	
343		ミシマサイコ			VU	CR+EN	1	
344		ハマボウフウ					1	
345		ハナウド				NT		
346		オオカサモチ				NT	1	
347		イワセントウソウ					1	
348		タニミツバ				VU	1	
349		ヌマゼリ			VU	VU	1	
350		ガマズミ	レンプクソウ				NT	1
351	スイカズラ	エゾヒョウタンボク			VU	CR+EN	1	
352		クロミノウグイスカグラ				NT	1	
353		ニッコウヒョウタンボク				VU	1, 2	
354		マツムシソウ				VU	1	A
合計	91 科	354 種	0 種	1 種	120 種	293 種	225 種	39 種

注：1. 種名及び配列については原則として、「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和4年12月）に準拠した。

2. 表内の選定基準の No 及びカテゴリーの記号等は表 3.1-24 に対応している。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1：ヤリノホシケシダ（ヤブシダ）で掲載

※4：マツラン（ベニカヤラン）で掲載

※7：タチヒメクグ（マメクグ）で掲載

※10：ナガミノツルケマンで掲載

※13：ミスミソウで掲載

※15：トキリマメ（オオバタンキリマメ）で掲載

※16：オオタカネバラで掲載

※18：トカチャナギ（オオバヤナギ）で掲載

※20：ホソバナツルリンドウで掲載

※22：クマツヅラ⇒国内移入で掲載

※2：オオシバナで掲載

※5：コフタバランで掲載

※8：センダイザサで掲載

※11：トガクシソウで掲載

※14：チチッパベンケイで掲載

※17：エゾキイチゴ（ミヤマウラジロイチゴ）で掲載

※19：シラオイハコベ（エゾフスマ）で掲載

※21：マルバノサワトウガラシで掲載

※23：ノニガナ⇒国内移入で掲載

※3：ヤマスカシユリで掲載

※6：ノヤマトンボで掲載

※9：ヤマキタダケ（ヒメスズダケ）で掲載

※12：ワガトリカブトで掲載

4. 仙台市における保全上重要な種は、「学術上重要種」「減少種」「環境指標種」に区分されている。本調査では、「学術上重要種」のほか、「減少種」のうち、現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある A ランク以上の種を重要な種と位置付け、確認位置等の記録を行った。B・C ランク以下の「減少種」及び「環境指標種」にのみ該当する種は、仙台市周辺に普遍的に生育・生息している種が多く含まれていることから、普通種として扱うこととした。

② 重要な群落等

対象事業実施区域及びその周囲を対象に植物の重要な群落等について表 3.1-41 に示す法令や規制等の選定基準に基づき抽出した。

表 3.1-41 植物の重要な群落の選定基準

	選定基準	文献その他の資料
①	<p>「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁、昭和56年)、「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁、昭和63年)、「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成12年)に掲載されている特定植物群落</p> <p>A: 原生林もしくはそれに近い自然林 B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C: 比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G: 乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H: その他、学術上重要な植物群落または個体群</p>	<p>「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁、昭和56年)、「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁、昭和63年)、「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成12年)</p>
②	<p>「宮城県希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2022年版」(宮城県HP、閲覧:令和4年12月)</p> <p>D: 壊滅 (D) …群落は壊滅した 4: 壊滅状態 (4) …群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する 3: 壊滅危惧 (3) …対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する 2: 破壊危惧 (2) …群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある 1: 要注意 (1) …現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれが少ない。しかし、監視は必要である</p>	<p>「宮城県希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2022年版」(宮城県HP、閲覧:令和4年12月)</p>
③	<p>「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan、平成8年)に掲載の植物群落</p> <p>4: 緊急に対策必要 3: 対策必要 2: 破壊の危惧 1: 要注意</p>	<p>「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan、平成8年)</p>
④	<p>「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市HP、閲覧:令和4年12月)に掲載の「植物生育地として重要な地域」</p> <p>1: 保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域(動物の繁殖場、集団越冬・集団越冬地となっている地域など) 2: 多様な生物相が保存されている地域 3: 自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域 4: 湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域 5: 自然とのふれあいの場としてふさわしい地域 6: 環境教育の場としてふさわしい地域 7: 郷土の特色が保存されている地域(里地里山・居久根等) 8: 緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域(山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等) 9: 海辺や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域</p>	<p>「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市HP、閲覧:令和4年12月)</p>
⑤	<p>「令和2年度仙台市現存植生図」(仙台市HP、閲覧:令和4年12月)に掲載の植生自然度10及び植生自然度9の植生</p> <p>植生自然度10: 自然草原(高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区) 植生自然度9: 自然林(エゾマツトドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区)</p>	<p>「令和2年度仙台市現存植生図」(仙台市HP、閲覧:令和4年12月)</p>

対象事業実施区域及びその周囲において、表 3.1-42 のとおり重要な群落等の存在が確認された。

「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan、平成 8 年)において、仙台市で 6 件の植物群落(表 3.1-42(1))が指定されている。ただし、詳細な位置情報は公表されていない。

「令和 2 年度仙台市現存植生図」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)によると表 3.1-42(2)及び図 3.1-32 のとおり、植物の生育地として重要な地域として 6 件確認され、対象事業実施区域は「奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生」の範囲に含まれている。重要な群落として植生自然度 10 及び 9 に該当する植生についても抽出した。

「令和 2 年度仙台市現存植生図」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)に対応する植生自然度は表 3.1-42(3)のとおりである。対象事業実施区域内に植生自然度 10 及び 9 に該当する植生は確認されていない。

なお、「第 2 回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁、昭和 56 年)、「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁自然保護局 生物多様性センター、平成 12 年)及び「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」(宮城県、平成 28 年)に掲載されている植物群落や特定植物群落は確認されなかった。

表 3.1-42(1) 重要な植物群落

対象範囲	名称	選定基準
仙台市	アカマツ群落	2
	クロマツ群落	2
	モミ群落	1・2
	ヨシ群落	2
	アイアシ群落	2
	オニシバ群落	2

注：選定基準は表 3.1-41 の③参照

〔「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan、平成 8 年)より作成〕

表 3.1-42(2) 重要な植物群落(仙台市：植物の生育地として重要な地域)

地域名	備考	判断理由
月山池・サイカチ沼周辺の植生	蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域。池内にはヨシ群落、マコモ群落、ヒシ群落、多様な湿生・水生植物群落が成立し、仙台市域では稀な状態にあり貴重。	2・4・5・6
北赤石中の森と周辺の植生	発達状況が良好なコナラ・クリ林。樹高 20m 以上のまとまった林で、仙台市西部丘陵地の典型的な里山の植生がよく残されている。	5・6・7
名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	広瀬川の清流を守る条例環境保全区域。わずかな立地の違いや洪水様態に応じた多様な植生が認められることから、防災・減災対策と整合性のある保全保護対策が必要。流域の各所をつなぐ生態系回廊(生態系コリドー)や市民の憩いの場としても極めて貴重。	8・9
坪沼のオオバアサガラ林	支倉川沿いにオオバアサガラ林分があった。道路拡張工事による縮小の可能性はあるが、現在もオオバアサガラが残存している。	3
奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生	市街地の南部に位置し、野生動植物のハビタット、生態系回廊(生態系コリドー)として重要。また、青葉山は、狭い地域内に 800 種以上の植物が自生し、里山の自然に親しむ場として活用されており、環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	7・8
秋保地区の里山	県立自然公園二口峡谷。市街地の南西部に位置し、里地・里山植生が良好な状態で残されている。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。	5・6・7

注：判断理由は表 3.1-41 の④に対応する。

〔「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月)より作成〕

表 3.1-42(3) 重要な植物群落 (植生自然度)

選定基準	植生区分	「令和2年度仙台市現存植生図」による凡例
⑤		
植生自然度 10	河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	ヨシクラス、ヒルムシロクラス
植生自然度 9	ブナクラス域自然植生	モミイヌブナ群集、ケヤキ群落(Ⅳ)、ヤナギ高木群落(Ⅳ)、ヤナギ低木群落(Ⅳ)

注：1. 選定基準は表 3.1-41 の⑤参照。
2. 植生区分は表 3.1-38 に準じた。

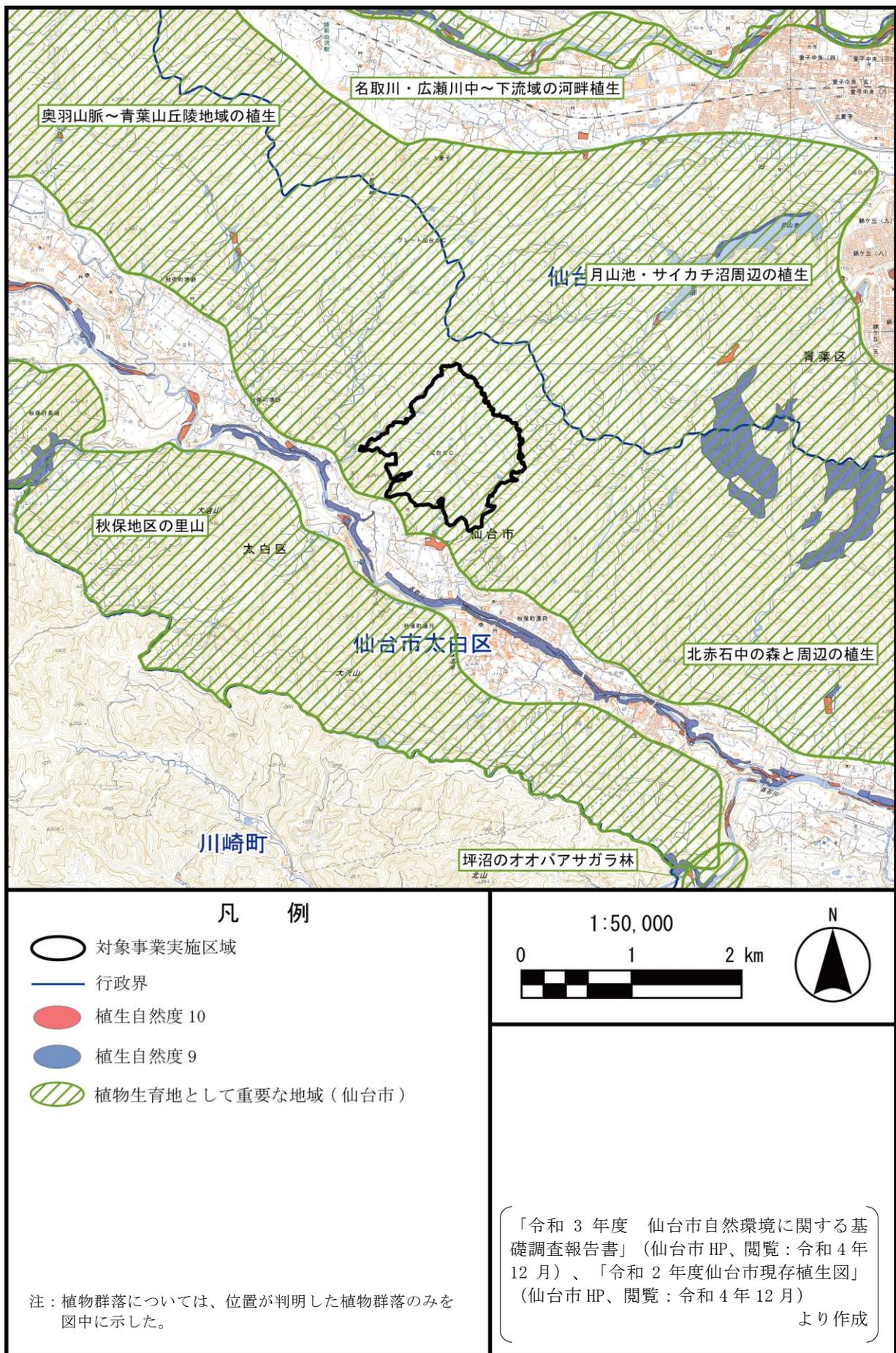


図 3.1-32 重要な植物群落の分布位置図

(4) 巨樹・巨木林・天然記念物

対象事業実施区域及びその周囲における巨樹・巨木林及び天然記念物並びに仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」で指定された「保存樹木、保存樹林、保存緑地」の位置は表 3.1-43、表 3.1-44 及び図 3.1-33 のとおりである。

「自然環境 Web-GIS 巨樹・巨木林調査データベース」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）によると、巨樹・巨木林が 2 件、仙台市の「杜の都の名木・古木」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）及び「せんだいくらしのマップ」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）によると仙台市の保存樹木が 11 件分布しているが、それぞれ対象事業実施区域内には存在していない。

表 3.1-43 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木

番号	市区名	樹種	幹周 (cm)	樹高 (m)
1	仙台市太白区	ケヤキ	350	29
2		ケヤキ	380	23

〔「巨樹・巨木林調査データベース」（環境省 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）より作成〕

表 3.1-44 対象事業実施区域及びその周囲の仙台市の保存樹木

市区名	呼称	樹種	樹齢 (年)	幹周 (m)	樹高 (m)	指定年月日
仙台市青葉区	芋沢のいとひば	ヒヨクヒバ	400	12.5	4.45	平成 30 年 12 月 14 日
	上愛子のあかがし	アカガシ	—	19	3.1	平成 6 年 2 月 24 日
	せいざん (愛子) の臥龍梅	ウメ	420	1.75	1.96	平成 28 年 2 月 9 日
	同慶寺のいろはもみじ	イロハモミジ	—	14	3.3	平成 6 年 2 月 24 日
仙台市太白区	秋保中学校のけやき	ケヤキ	250	26	3.8	平成 6 年 2 月 24 日
	秋保のいちょう	イチョウ	500	33	—	平成 6 年 2 月 24 日
	秋保のひよくひば	ヒヨクヒバ	300	25	4	平成 6 年 2 月 24 日
	ホテル佐勘のうめ	ウメ	200	13	1.2	平成 6 年 2 月 24 日
	ホテル佐勘のきゃらぼく	キャラボク	250	6	1.2	平成 6 年 2 月 24 日
	ホテル佐勘のけやき	ケヤキ	250	32	4.3	平成 6 年 2 月 24 日
	ホテル佐勘のひいらぎ	ヒイラギ	200	7	1.5	平成 6 年 2 月 24 日

〔「杜の都の名木・古木」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）
「せんだいくらしのマップ」（仙台市 HP、閲覧：令和 4 年 12 月）より作成〕

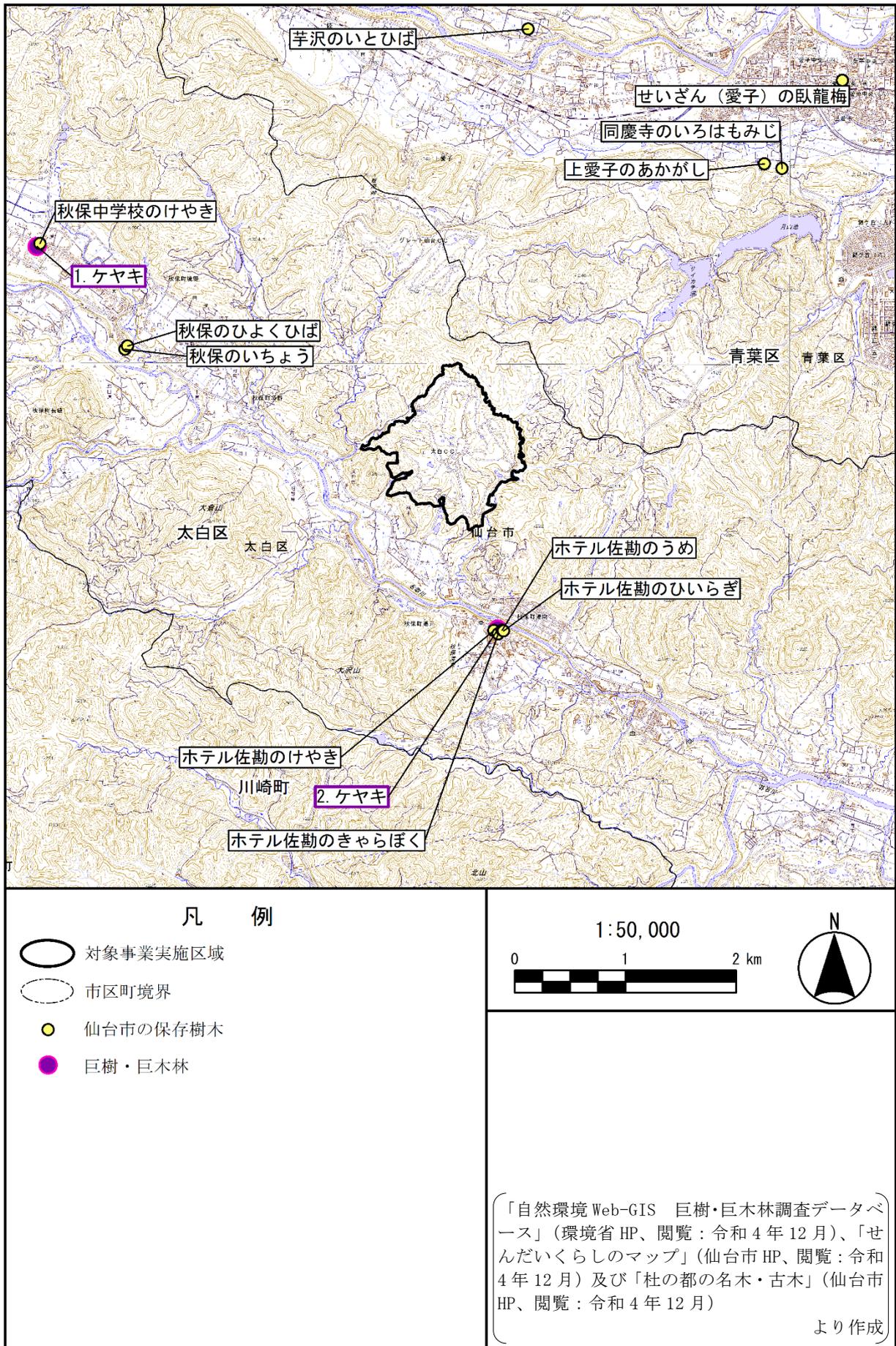


図 3.1-33 巨樹・巨木林・天然記念物等の分布位置